

第122回 中部圏知事会議 議事録

日 時：2025年6月9日（月）13:30～16:03

場 所：ヒルトン名古屋 4階「竹の間」

【青山 愛知県政策企画局長】

それでは、ただ今から第122回中部圏知事会議を開催いたします。

会議に先立ちまして報道関係者の皆様をお願いいたします。知事席周辺での撮影は、座長が選出されるまでの間といたします。以降の撮影は報道席からお願いいたします。

本日の出席者でございますけれども、新田富山県知事、杉本福井県知事、阿部長野県知事、江崎岐阜県知事、鈴木静岡県知事、大村愛知県知事、一見三重県知事、広沢名古屋市長、徳田石川県副知事、岸本滋賀県副知事のご出席となっております。

それでは開会にあたりまして、愛知県の大村知事から挨拶をお願いいたします。

【大村 愛知県知事】

改めまして皆さんこんにちは。愛知県知事 大村秀章です。

開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日はようこそ愛知県にお越しをいただきました。心から歓迎申し上げます。愛知県で、中部圏知事会議を主催させていただくのは2019年の秋以来でございまして、6年ぶりというふうになります。

今回は、開催県兼会長として、ご挨拶を申し上げます。

ちょうど9県1市でグルグルと準備を回しておりますので、今回コロナがありましたので6年ぶりということですが、普通は5年に1回は回ってくるということでございますので、ちょうどいい塩梅ではないかと思っておりますので、またよろしくをお願いいたします。

まずはですね、会場の中央をご覧ください。美しい薔薇をメインとしたあいちの花をご用意いたしました。愛知県は62年連続で花きの産出額が日本一でありまして、バラにつきまして31年連続日本一ということでございます。

また、毎年6月の2日がローズの日、語呂合わせですね、ローズの日ということで、ございまして、大切な人にバラを送り感謝を伝える日となっております。

会議の休憩時等には、ぜひお近くでご鑑賞いただきたいと思っております。

ということですので、ぜひお近くでさせていただきます。

午前中は皆様に、日本最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」をご覧くださいました。ありがとうございます。「STATION Ai」はトヨタグループ始め世界に誇る企業約320社のパートナー企業とスタートアップ500社に入っております。また、フランスパリの「STATION F」を始め世界9か国22地域の国際機関支援機関・大学と連携をしたスタートアップエコシステムを推進しております。

この度ですね6月4日、私ども、このスタートアップ、セントラルジャパンスタートアップエコシステムコンソーシアムに、愛知名古屋浜松でやっておりましたがそこに岐阜県さんと三重県さん静岡県さんも、加わっていただきました。

またですね北陸3県の皆さんもまたスタートアップエコシステム1つの塊で登録され、そして長野県さんは新潟県さんと一緒になってということでございますので引き続きですね、こうしたスタートアップイノベーションを中部圏から進めていけるようにまた皆様としっかり連携をしていきたいと思っております。

そしてですね、現在、大阪・関西万博が開かれておりますが、私ども「愛・地球博記念公園」では、2005年愛知万博からちょうど20年でございますので、「愛・地球博20祭」というイベントもやらせていただいております。

また、大阪・関西万博とも連携をしてサテライト会場として、盛り上げていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

そして、今年の9月13日からは、国内最大規模の国際芸術祭「あいち2025」が3年に1回ということで開催いたします。今年は初めての海外女性監督「フル・アル・カシミ」UAEの方ですが、芸術監督でやっていただきます。また、多くの皆さんお越しいただくことを楽しみにいたしております。

そしていよいよですね、もう1つアジア最大級のスマートアリーナ「IGアリーナ」が完成竣工いたしました。これから敷地とですね土俵を作って、7月の名古屋場所でグランドオープンということになります。また、しっかりと盛り上げて参ります。またですねこの開業後は8月にはバスケットの八村塁選手が、3日間来てバスケットスクールを、全国中高生限定150人ですけれども、やるというイベントもありますし、12月にはフィギュアスケートのグランプリファイナルもやってくるということでもございます。また盛り上げて参ります。

そしてもう1つ、9月には「Aichi Sky Expo」で、世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸」を開催いたします。前回の会議で、中部圏の皆様にも、共同出展の呼びかけをさせていただきましたが、御賛同いただき、感謝を申し上げます。

これまで東京ビッグサイトと大阪で2回やったかな。ほとんど東京ビッグサイトでやって各県さんも私ども、必ず出展をしておりますが、初めてこの中部地区に来ますので、またぜひですね、皆様とともに、セントレアに来てまた中部の旅をですね、やっていただく、盛り上げていただけるように、何卒よろしくお願いを、しっかりPRしたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。ということで、引き続き中部圏の皆様等とともに盛り上げて参ります。

そして本日の会議ではですね、米国の関税措置を始め、インフラの整備、地方創生、防災対策、少子化対策、カーボンニュートラルなど、17項目にわたる国への提言をまとめてまいります。いずれも重要な課題であります。限られた時間ではありますが、皆様としっかり意見交換をし、本日の会議が実り多いものになりますように祈念をいたしまして、冒頭、

今回開催県としても、御挨拶をさせていただきます。

この後、議事、何卒よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【青山 愛知県政策企画局長】

ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども会議を進めてまいります。会議の座長につきましては慣例によりまして開催県の知事が務めることになっておりますので、愛知県知事が座長を務めることとなります。

座長札を座長のもとに置かせていただく間に、報道関係者の皆様に申し上げます、これ以降の撮影につきましては、報道席からお願いをいたします。

それでは大村知事、よろしく願いいたします。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございました。

まず議事に入ります前に、岐阜県の江崎知事さんが今年の1月に、また名古屋市の広沢市長さん昨年11月に御当選され、今回の会議は当選後初めての会議でありますので、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに江崎知事さんからご挨拶をお願いします。

【江崎 岐阜県知事】

それでは皆さん改めましてこんにちは。本年の2月に岐阜県知事に就任させていただきました、江崎禎英と申します。今回から中部圏知事会議に参加させていただきます。よろしく申し上げます。

ご案内の通り岐阜県は日本の真ん中にありながら、残念ながら全国的にはあまり知られていない、知名度が低いという悩みがあります。その結果かどうかわかりませんが、女性や若者がどんどん流出すると、これは他県でも同じかもしれませんが、他方でいいものはたくさんありますので、これから点から面に展開をしていきたいと思っております。

「安心とワクワク」をテーマに頑張っていきたいと思っておりますし、先だって石破総理とお話をさせていただいた時には、少なくとも食とエネルギーは自給する体制をとりたいと。

そして、「働き方改革」ならぬ「働いてもらい方改革」、新しい教育のスタイルを発信したいと思っております。

そんな中で、この中部圏でぜひ皆様とともに推し進めたいと思っているのは、やはり何といっても防災でございます。今般、おかげさまで高速道路、東西南北繋がってまいります。南海トラフ地震を想定する中で、岐阜県は海がない。代わりに、被災者を受入ることの体制を今から整えていきたいと後程、そんな議論をさせていただきたいと思っております。

す。本当に一体となって未来のために安心をつくっていく、そんなお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。今後とも何卒よろしく願いいたします。

続きまして、広沢名古屋市長さんお願いいたします。

【広沢 名古屋市長】

皆様こんにちは。名古屋市長の広沢でございます。昨年11月に就任をいたしまして、やっと半年が経ったというところでございます。

今後、この中部圏の一員として私もそして名古屋市も、この地域の発展に貢献できるように努力をしてまいります。

さて、来年はですね愛知、名古屋におきましてこのビッグスポーツイベントがあります。アジア大会アジアパラ大会、こちらがでございます。もう準備は着々と進んでおりまして、メイン会場となる「みずほスタジアム」、そして愛知県さんが整備されました「IGアリーナ」も、もう順調に立ち上がって、もうIGアリーナ、すでに開業されましたけれども、もう着々と準備が進んでおります。あとは、地元の盛り上がりというところが大事ですので、ぜひ皆様方におかれましてはですね、このアジア大会、アジアパラ大会の機運醸成に、御協力をいただきますと大変にありがたいというところでございます。

そして、また名古屋市はですね、これも御多分に漏れず、いまだに関東圏への、特に若者の人口流出、これが止まらないという状況でございましてですねこちらに対しても、是非とも手を打っていききたいと。

中でも午前中に御視察をされましたSTATION Ai、愛知県さんが整備された、スタートアップ拠点でございますけどこういうすばらしいこの、拠点とともに我々名古屋市もですね名古屋の栄と名古屋駅というこの繁華街に2ヶ所、インキュベーション施設を運営しておりまして、この総力を挙げてですね、この起業するスタートアップするんだったらこの名古屋でという、そういう流れをぜひ作っていききたいと思います。大体このスタートアップ拠点というのは世界的に見ましてもアメリカのシリコンバレーもそうですし、中国の深センも、インドのバンガロールも、やはりこの首都であったり、最大の都市であるところから少し離れたところで、大体起きておりますのでそういう意味では名古屋はですね、東京と大阪に極めて近いという利点もあって、このスタートアップを起こすには非常にいい場所ではないかと思っておりますのでそこはぜひ、愛知県さんと力を合わせてですね、このスタートアップするんだったら名古屋でと。こういう流れをぜひ、作っていききたいというふうに考えております。

それらを通してですねこの中部圏がより活力を保ち、そしてすばらしい地域で、あり続けられるように、名古屋市としても、尽力をして参りますので、何卒よろしく願いいた

します。

ありがとうございます。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございました。岐阜県の江崎知事また名古屋市の広沢市長さん、また引き続きよろしく願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。米国による関税措置について意見交換を行わせていただきます。これ全州市の共同提案でありますので、初めに私から提言文案の説明をいたします。画面をご覧くださいながらお聞きをいただきたいと思えます。

私からの共同提言での説明です。米国のトランプ大統領は、4月3日に10%の基本税率と、国ごとの上乗せ分として日本に14%を課す「相互関税」を発表いたしました。

その後、4月9日に上乗せ分の90日間停止が発表されましたが、10%の基本税率が適用されたままであります。

またですね、自動車・自動車部品への「追加関税」は3月26日に25%が発表され、車の完成車は4月3日に、部品は5月3日に適用が開始をされました。

その後、米国との協議により関税引き下げに合意した国もありますが、日米間では現在も協議が続いており、引き続き今後の動向を注視していく必要があります。

そのような中で、私は4月7日から11日間、米国のワシントンDC、テキサス州へ渡航いたしましたして、連邦上院議員、下院議員さん、そしてテキサス州のアボット知事など、全部で16名の皆様とですね、面談をしてみました。

そこでは、私から自由貿易の重要性、そして本県企業始め日本企業が対米投資や雇用創出に、米国経済の世界で最も貢献をしていることを強く申し上げますとともに、今回の関税は、日米の経済関係に大変大きな影響を及ぼす恐れがあるという懸念を伝え、支援を要請をしてみました。

先方からは「説明を受けた内容は大統領やホワイトハウスしっかりと伝える」と、「日本、愛知との良好な関係をさらに強化していきたい」などといったコメントをたくさんいただいております。

中部圏は、愛知、岐阜、三重、静岡、滋賀、名古屋における輸送用機器関連の製造業や、富山、石川、福井、長野における繊維、機械、金属素形材、電子などの製造業など幅広い産業が集積をし、日本の経済産業の屋台骨を支えています。

また中部圏は米、野菜、果樹、畜産、花きなど全国有数の農業地域でもあり各産地の事業者が、米国向けに農水産物・食品等の輸出促進に取り組んでおります。

中部圏の各州市においても、直接、中小・中堅企業や農業関係者からの事業活動への影響の有無や、支援ニーズの聞き取り、相談窓口の設置や資金繰り支援など、きめ細かい支援を国の対策と連携しながら行っているところであります。

このような中で、国に対し以下の6つの項目について提言を行うものであります。

1点目は、米国に対し粘り強い交渉で今回の関税措置の見直しを実現をさせること、2点目は、変化する米国の措置の分析と情報提供の実施とそれを踏まえて各県市で行う地方独自の支援策への財政的な支援を含めた対策を講じること。

3点目は、自動車産業を初めすべての産業における中小・中堅企業への、資金繰り等の支援に万全の措置を講じ地方の産業雇用への影響を最小限とすること。

4点目は今回の措置で取引適正化が阻害されないように、また、適切な価格転嫁の取組が継続されるように実効性のある措置を行うこと。

5点目は農林水産物の輸出先の多角化など必要な対策を講じるとともに、これまでの輸入ルールを堅持し、万全な国境措置の確保など国内生産への悪影響を防ぐ対策を講じること。

6点目は中長期的視点に立ち、DX等を通じた高付加価値の産業の創出強化や、新たな販路開拓、拡大への支援により企業変革を促す対策を講じること。日本経済の成長エンジンである中部圏からこのような提言を行い、国の緊急対応パッケージへの反映を積極的に働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それではですね各県市の取組、御意見について発言をお願いいたします。

事前に発言希望を調整させていただいております。希望県から各県1分30秒程度でお願いしたいと思います。それではですね富山県の新田知事から順にご説明をお願いいたします。新田知事、阿部知事、江崎知事というふうに繋ぐ順番で行きますのでよろしく願いいたします。

【新田 富山県知事】

座長ありがとうございます。共同提言について賛成の立場から意見を申し上げます。

富山県は自動車部品を初め製造業が基幹産業であります。供給網の変化や海外戦略の見直し、それに伴う雇用維持や消費減退、先行きの不透明感などに対して不安の声が強まっています。

こうした事態に鑑み本県では速やかに金融特別相談窓口を設置、また国や経済団体金融機関などをメンバーとする「米国関税情報連携会議」を設置し、情報共有や、連携方法などを協議しているところでございます。

国においては引き続き粘り強く交渉いただくとともに、国内産業、経済への影響の把握、分析、5月27日に予備費による緊急対応パッケージを発表されましたが、経済や暮らしへの影響緩和策、産業競争力の向上に資する施策を一層強化いただきたい。

また、農林水産分野では本県はもとより、他の自治体からも、米国での販売量の減少や取引継続への懸念が強まっております。

私がリーダーを務めております全国知事会農林水産物輸出拡大PTでは、去る4月22日に農林商工常任委員長の達増岩手県知事とともに、農林水産物を輸出する産地の成長を妨げないよう、輸出先の多角化などに必要な対策を講じること、交渉に当たって両国間のこれ

までの輸入のルールを堅持し、国内生産への悪影響を防ぐ対策を講じることなど、農林水産大臣に対して緊急要請を行ったところでございます。

今後とも農林水産物輸出拡大PTのリーダーとして、国に働きかけを行うなど力を尽くして参ります。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。それでは続きまして阿部知事お願いします。

【阿部 長野県知事】

まず大村知事、大村座長には、関税措置についても共同提案取りまとめいただきましてありがとうございます。

座長の御説明の通り、これ我々中部圏知事会で結束して、対応していかなきゃいけないと思います。まず政府には、しっかり粘り強い交渉をしていただき、この見直しをぜひ実現してもらいたいと、

これは我々も後押しをしなければいけないと思います。また短期的な対策、中長期的な対策、両面必要になってくるというふうに思います。

本県も「物価高騰・米関税措置支援パッケージ」というものを、今策定中ではありますが、まず企業経営者の皆様方、先行きの不安が非常に強くなっています。

これ、いろんな動きが想定されますが、やはり地方公共団体我々が迅速な対応ができるようにですね、国にはしっかりとの方針と支援策を取りまとめてもらいたいというふうに思いますし、もう1点やはり大きく経済活動・経済構造、変革を迫られる可能性がありますので、そういう意味では中長期的に産業構造、産業基盤を強化する、そうした政策の強化も、ここにも取り入れていただけてますけれども、しっかりと国に求めていくということが必要だと思っております。

そういう意味でこの共同提案については、全面的に賛同をさせていただきます。以上です。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございます。続きまして江崎岐阜県知事お願いします。

【江崎 岐阜県知事】

はい、ありがとうございます。まず大村知事さんにおかれましては取りまとめありがとうございます。

ちなみに岐阜県ですけれども岐阜県の海外輸出額、製造業においては全体の約15%がアメリカ向けになっています。

また農産物でも飛騨牛と柿を中心に出していますが、実際に県内の経済団体等に話を聞

きますと、不安が先行しているのが実態であります。影響はこれからという感じはありますが、提言の6にありますように若手の経営者と話をすると、これを变化するチャンスだと捉えていて、まさにこれまでの仕事の仕方、特に販路開拓、調達先の見直し、そういった意味でチャンスじゃないかということで、この提言6は大変ありがたいと思っています。

そして何といたっても不安を払拭する一番の方法は事実をしっかりと把握すること。二転三転する背景も含めて提言にありますように、しっかりと情報分析をしていく、提供していくことが大事かと思っております。

国においては、1にありますようにやはりアメリカとの交渉を粘り強く行っていただく間に、我々、地域の方でしっかりと強くなっていきたくて思っており、提言に賛成させていただきたいと思えます。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございます。続きましてですね一見三重県知事さんお願いします。

【一見 三重県知事】

大村知事をはじめ愛知県の皆さんにはこの会議を設けていただいて進行していただいていることを心からお礼を申し上げたいと思えます。

米国による関税措置については提言に賛成の立場から発言をさせていただきたいと思えます。三重県ではトランプ大統領が関税発表されました、翌日4月4日にですね、経営相談窓口を設置をいたしまして、影響の把握に努めているところでございます。

また4月10日5月20日、県庁の中に対策会議を設けましたが、会議を開きまして情報共有をしております。

今はどういう状況かということですが、自動車の部品産業の方、製造業の方からは発注量がやはり1割ぐらい減ってるということをおっしゃってる会社もあります。さらに、建設機械の部品を製造されてる会社からは3割ぐらい減りつつあるということで、これはおそらく先行的な見込みもあって、減らされてるところもあるのかもしれませんが影響が出始めてるという感じがあります。

従いまして、県の三重県の6月補正予算でですね、影響を受ける企業に対して、製造業ですが資金融通事業を計上して、今議論してもらってるところです。

さらには農水産業につきましても、資金の支援をするということで、今議会に上程をしておるところでございます。

国においては、赤澤大臣が熱心な交渉していただいておりますので、それを継続していただくということで、その労は多とするところでございますが、地方にも目を向けていただいて、支援を継続をしていただきたいというふうに思えます。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。続きまして広沢名古屋市長お願いします。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございます。それでは名古屋市からも一言コメントをさせていただきます。

先日、国において重点支援地方交付金の積み増しや、企業の資金繰り支援等を行うことが決定され名古屋市といたしましても、国における支援の具体的な内容が決まり次第、必要な対応について、検討していく予定でございます。

名古屋市といたしましてはすでに特別相談窓口を設置するとともに、新たな融資制度を創設しておりまして、相談窓口では、6月6日金曜日16時時点で55件の相談をいただいております。また融資制度、6月5日の木曜日時点で7件の申し込みをいただいております。

またこれらの支援策につきましては市の公式ウェブサイトに掲載するなど、市内の事業者にご案内をさせていただいております。

名古屋市の特別相談窓口におきまして、この事業者から将来的な影響を懸念する声もいただいております。関税措置の影響が徐々に顕在化しつつあるということもございますので、地域経済への影響について把握に努めながら、市内中小企業の資金繰り等に重大な支障をきたすことがないようにしてまいりたいと考えておるところです。以上です。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございました。続きまして徳田石川県副知事さんお願いします。

【徳田 石川県副知事】

ありがとうございます。提言を取りまとめていただいたことに感謝申し上げます。

石川県の米国への輸出額は中国に次いで2位で、そのうち9割が機械産業であります。

石川県においては、業界団体、金融団体、支援団体、国、県の5者会議をこれまで2回を開催しております。

業界団体からは、正確な情報提供をして欲しい、そして今後の不透明な先行きに懸念をしていると、そうした声を聞いております。

明日、石川県議会が6月県議会開催しますけども、その補正予算案には、正確な情報の提供としてのセミナーや個別相談会、さらには、伴走支援としての専門家のアドバイザー派遣を無料で派遣する、さらに資金繰り支援として特別の融資制度を設けて貸出要件の緩和、融資期間の延長、金利の引き下げ、十分な融資額の確保、そういった融資制度を設けることとしております。

転ばぬ先の杖として、これらによりセーフティーネット対策に万全を期していくことと

しております。

国においては、先の提言にありますような、米国に対する粘り強い交渉、そして地方の産業に対する必要な対応を求めていく、ということでこの提言案については、賛成をさせていただきます。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございます。それではこの米国による関税措置についての提言でございますが、今御意見をずっといただきましたが、この点につきましてはこれ、この内容で国に提言することです。よろしいですね。はい。ありがとうございました。

それでは、この文案で持ちまして国へ提言をしていくこととさせていただきますよろしくをお願いします。

続きまして通常のですね、これちょっと特出しの提言でございましたが、通常の提言の審議に入らせていただきます。まずインフラ整備の促進に関する提言6件でございます。

なのでこれ以降の提言につきましては提言を種類別に分類いたしましてその分類ごとに提案趣旨を説明いただいて、その後一括して、まずは、提言いただいてそれを一括して意見交換を行います。

まずは高規格道路ネットワーク整備等について岐阜県の江崎知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【江崎 岐阜県知事】

ありがとうございます。本提案ですけれども例年岐阜県から提案させていただきます今年も継続させていただくものでございます。

まず国土強靱化から見た観点でありますけれども、昨年の能登半島地震、そしてそのあとの豪雨では道路の寸断、これが救助や支援の妨げとなる1つの大きな原因となったことから、道路ネットワークの機能強化を求めていくこととしております。

まさに高規格道路ネットワークは、国土強靱化の観点から見て非常に重要であると思っております。

提出させていただいた資料の右上、資料1にありますように、東海環状自動車道というのは南海トラフ地震で震度6強の揺れに見舞われる確率の高いルートを綺麗に迂回する形で整備されています。

従いまして、これは平時の経済も大事ですけれども、大規模災害時の緊急輸送路、迂回路としての役割、そして高度救急医療への搬送時間短縮、岐阜県ではこの周りに大きな病院が配置されております。

仮に高規格道路が被災した場合でも一般道に比べて復旧が早いということ、ダブルネットワークにするということ。従いまして、ミッシングリンクの解消、暫定2車線の4車線化ということを実現することが安全のためにも非常に重要かと思っております。

その上で、中部圏の経済的なメリット、太平洋側と日本海側、さらに東日本と西日本をつなぐ国土の要衝に位置しているということで、高規格道路ネットワークは産業観光の活性化に大きな役割を果たしております。

そして、資料右下を御覧いただきますと、東海環状自動車道の例で申し上げますと、特に東回りのところですが、非常に大きな効果がございました。

製造業では約3.7万人の従業者数が増えて、そして11.8兆円製造業品出荷額が増えております。

また民間のシンクタンクの試算によりますと、東海環状自動車道全線開通した場合、中京圏への直接効果は製造業で3,179億円、観光で72億円、全線開通後50年間の経済インパクトは中京圏で14.3兆円、全国で27兆円とも言われております。

本県におきましては、8月30日に西回りルートのうち、名神高速道路と東海北陸自動車道を結ぶ区間が全通となる予定でございます。

企業の立地意欲も旺盛なところになっております。ちなみに、先立って5月30日に発表された工場立地動向調査によりますと、立地件数で49件、全国3位、立地面積で51ヘクタール、全国6位という非常に好調な状況になっております。この他、長野県から岐阜県を經由して福井県に至る中部縦貫自動車道、これも首都圏からこの地域への人と物の流れを変えていきます。所要時間を約70分短縮させる、本当にいろんな可能性があります。

地域経済や観光誘客に大きく寄与すると認識しております。

今ご紹介しました東海環状自動車道や中部縦貫自動車道を初めとした高規格道路ネットワーク、これが沿線地域の活性化はもとより、新たな地域連携、特にこの中部圏の産業観光を発展させるものと期待しているものであります。

最下段にありますけれども、本県が関係するプロジェクトを中心に申し上げましたけれども、中部圏のさらなる発展のためにも、引き続き高規格道路ネットワークの早期整備を国に強く提言してまいりたいと考えております。以上でございます。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございます。続きましてインフラ関係ね、6件ずっとまとめてですね御説明いただきます。

続きまして北陸新幹線の早期全線整備につきまして、福井県の杉本知事からの提案趣旨の説明をお願いいたします。

【杉本 福井県知事】

ありがとうございます。大村知事はじめ愛知県の皆様にはこうして、会議を整えていただきまして、心から感謝を申し上げます。

私の方からは鉄道の方の高速交通体系ということで、毎年お願いをしておりますが、今回もお願いをしたいと思っております。この資料にございますように、昨年3月にこの

緑のところの端、敦賀まで、開業いたしました。全体700キロのうちの8割。

560キロ出来て、あと赤いところ140キロが残されていると、いうことでございます。

昨年の年内に、1案に絞り込まれるということだったが、決定にはならなかった、現在政府において2案に絞り込まれており、地元の説明を、本格化してきているところでございます。

最近の報道では、京都市におきまして、市内の大深度トンネルルートに反対する決議が賛成されたということも取り上げられておりますけれども、事実関係といたしましては同じ議会で、北陸新幹線の早期事業推進にあたって、適切に対応することを国などに求める決議も、採択をされているところでございます、言ってみれば、市民の皆様方は、まだまだ懸念が払拭できないということだと思います。

松井市長さんも市民の納得感が重要だというふうに言われております。そういう科学的見地からの議論が重要だということを踏まえまして、今回の提言をさせていただければということでございます。

その下の方にありますけれども、1日も早い小浜京都ルートによる認可、認可着工に向けて、まずは沿線自治体などに丁寧の説明を行っていただく。

そして、詳細の駅位置・ルートの規模を決めて、認可着工のスケジュールを明らかにしていただきたいということ。

それから財源の確保、費用対効果、こういった今懸念事項がありますので、こういった議論をしっかりとさせていただいて着工5条件を早期に解決していただきたい。

それから私も、京都で1回タクシー乗ったときに運転手さんと話しまして、北陸新幹線って知らないですねっていうような話でしたが、小浜から京都まで19分ですよというお話をさせていただいたら、へえそうですかと、ぶらっと日本海へですね、という感じで大変期待をしていただきました。

そういう機運の醸成も重要だと思いますし、また沿線自治体の負担も最小化していく。

これは国土強靱化のための新幹線ですので、国費の投入ともお願いしたい。あとは敦賀以西に並行在来線が存在しない。こういったことについての確認をお願いしたいと、いうことでございます。よろしく願いいたします。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。続きましてですねリニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現につきましては、私から提案趣旨の説明をいたします。

お手元の資料をご覧くださいというふうに思っております。

資料1ページです。リニア中央新幹線はその開業により、東京・名古屋・大阪間の三大都市圏と、沿線自治体が一体化されることで、世界中からヒト・モノ・カネを呼び込む巨大な経済圏を生み出すとともに、東京・大阪の二重系化による災害に強い国土の育成に寄

与するなど、我が国の新たな国土の大動脈として経済社会を支える国家的大プロジェクトであります。

リニア中央新幹線の全線開業による経済効果は、リニア沿線地域にとどまらず、中部圏全体に広く波及いたします。

現在、東京・名古屋間の開業延期により、沿線各地では、工期を見直しながら、建設工事が進められている一方で、一定の進展は見られるものの、南アルプストンネル静岡工区の工事はいまだ着手できていないので、新たな開業時期は示されていない状況であります。

こうした中で、1日も早い全線開業を目指して取り組んでいくという沿線都府県の思いは、切なるものがあります。

国やJR東海を始め、関係の皆様方には一丸となって相互に理解、連携、協力し、スピード感を持って事業を進めていただくように強く望みます。

次に、リニア中央新幹線の早期全線開業に向けた直近の取組について、資料の2ページをご覧ください。

私が会長を務める「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」の総会を、沿線10都府県の参加により、先々週の5月28日に開催いたしました。

改めてリニアの早期全線整備に向けての決意を表明し、総会としての決議も行いました。その後、中野国土交通大臣に要望活動を行いました。

中野国土交通大臣からは、静岡工区の早期着工のために環境整備を進め、1日も早い全線開業に向けてしっかりと取り組んでいくとの力強い発言をいただきました。

また、自由民主党の「超電導リニア鉄道に関する特別委員会」にも出席し、リニア開業に向けた各都府県の取組状況の説明、意見交換を行いました。

古屋委員長始め国会議員の皆さんからは、早期全線開業に向けて、一致団結した力強いご支援のお言葉をいただきました。

資料3ページは国への提言内容についてであります。国に対し3つの提言を行います。

1点目はですね、まずは東京・名古屋間の事業が着実に進むよう必要な支援等を講じること。

特に、静岡工区の早期着工と開業時期の明示に向けて関係自治体の合意が得られるよう、モニタリング会議や対話の場において引き続き国として積極的に関与すること。

2点目は、リニア駅を核とした広域交通ネットワークの整備や駅周辺のまちづくりに関する支援など、地方創生に資する施策を積極的に講じること。

3点目は、名古屋・大阪間の環境影響評価の円滑な実施、ルート及び駅位置の早期確定に向けた準備を連携して進めることであります。

これらを通じ、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業効果の最大化と、1日も早い全線開業の実現を目指すものであります。よろしく願いいたします。以上です。

はい続きましてですね、中部国際空港第2滑走路の整備をはじめとする機能強化の早期実現につきまして、名古屋市の広沢市長から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【広沢 名古屋市長】

それでは資料の方に基づきまして御説明をさせていただきます。

中部国際空港は国際拠点空港として中部圏における国内外との人の交流そして、産業のサプライチェーンを支える重要な、社会インフラとしてこれまで大変大きく貢献をしてきたところでございます。

一方、中部国際空港はこの滑走路が一本であるため、将来的な航空需要への対応や滑走路の大規模補修時への対応といった課題がございます。

そのため中部国際空港の将来構想では、第一段階として、現空港用地内に代替滑走路を整備し、2027年度に供用開始することとしておりましたが、今年2月に国土交通省から、航空法に基づく施設変更が許可をされたところでございます。

現在工事が始まったところでございますが、第2段階である新A滑走路を整備するためには、国土交通省が行っている沖合の埋め立て事業を速やかに進めていただく必要がございます。

また、地域一丸となって路線回復に向け、アウトバウンド及びインバウンド双方向の利用促進に取り組むとともに、引き続き、空港の受入体制の確保、省人化、省力化、脱炭素化の取組を進めていく必要がございます。

以上を踏まえまして中部国際空港の第2滑走路の整備を初めとする機能強化の早期実現に向けて、特段の措置を講じられるよう提言をするものです。

以上でございます。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございました。

続きまして地域交通地域公共交通の維持活性化につきましてこれを、福井県の杉本知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【杉本 福井県知事】

ありがとうございます。

これは福井県の場合ですと、並行在来線が新たに入りましたけれども、そうした地域交通を維持するということの公共性についてぜひ、強く訴えていきたいということでございます。

このグラフを見ていただきますと、福井県では、すでにえちぜん鉄道が元京福電鉄から移管を受けて3セク化しております。

福井鉄道についてはもともと民鉄でございましたけれども、運営にあたっての赤字であるとか、それから電車の整備等については県や市町が分担して行っている状況でございます。公共で生かすことで、お客さんが増えているというところでございます。

一方バスの運転手不足、これが大変今深刻になってきているということでございます。

右側にございますが、福井県が今行っておりますのは、これまでに、この福井鉄道、えちぜん鉄道、それから、今年の3月からの並行在来線に合わせて、福井県内では県が300億、市町がですね100億を超える、合わせて420億円ですねこの20年間で、投資をしてきていると、いうところでございますし、またバスにつきましては、国の制度ですと、赤字の補填はあるんですけども、給料の保障がないとか、ですから結局路線を維持するというインセンティブが働かなくて、路線をやめる、もしくは減便をする、こういうことがどんどん起きているということでございまして、路線を維持している、運行の長さに応じる奨励金を県で出したり、また給与を上げるための補助金を出したり、また国の方は乗車密度5人未満になると、補助金はカットされていきますが、その部分も県が単独でですね、この穴埋めをしたり、さらには県職員が兼業でバスの運転手をする、こういったことも今行わせていただいております。

こういったことをぜひ全国的にも広げていただくということで、提案提言の要旨にありますように、すでに再構築をしたような福井県のようなところについても支援をしていただきたいということ。

それから今、地域鉄道には運営経費に対する補助金がありません。

これを制度化していただきたい。

また貨物が走ってるんですけども、旅客列車を増便しますと交付金が減るということですのでそれを減らさないようにしてほしい。

バスについては、交通事業者経営を安定化できるような新しい補助制度を作って欲しいし、賃上げができるような補助制度、さらには、自治体が行うような人材確保定着に向けた取組にも支援をしていただきたい。こういうことでございます。

よろしく願いいたします。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございました。

それは共同提案をされておられます長野県阿部知事からもこの点についてお願いいたします。

【阿部 長野県知事】

それでは地域公共交通の維持活性化について長野県の立場からも、御説明申し上げたいと思います。

杉本知事から今御説明ありましたように、この地域鉄道或いはバス、そもそも運賃収入で事業者が頑張りますというスキームはもう人口減少化の中で成り立たないというふうになってます。

そう意味で国においてはそもそも抜本的な制度の再構築をしていただくことが必要だと思います。そういう観点でまず並行在来線については、これ国鉄の特に何々本線を引き継

いでる路線が多いわけですから、この過大な設備のスリム化、ぜひこれについては、全国的な観点で支援いただけるように、求めていくことが必要だと思います。

またJRのローカル線については、これJR、大都市部では非常に収益上がってる部分がありますので、そういう意味では国全体として、どういう形でJRのローカル線を維持していくべきなのかということ、しっかり検討してもらうことが重要だと思います。

先日知事の有志で総理のところにもこの点要請に行きましたが、総理から国と地方との協議の場を設けてはどうかという趣旨のご発言もありました。

こうした場をしっかりと設けてもらって国においては地方と一緒にですね、協議をしながら、JRローカル線のあり方を検討してもらいたいと思います。

それから最後はバス路線については、長野県においても、赤字補填にとどまらない独自の運行費支援制度の構築を進めているところでありまして、今、人の確保もままならないという状況の中で、地域の足が失われつつあります。

こういったものを、ぜひ皆様方と問題意識をともにしながら、新しい制度づくりそして国からの強力な支援策の構築、こういった点については、ぜひ一緒に求めていきたいというふうに思っております。以上です。

【大村 愛知県知事】

はい。

ありがとうございます。

続きましてですね共同提案されておられます三重県の一見知事からお願いをいたします。

【一見 三重県知事】

ありがとうございます。

右肩に三重県と書いてあります資料を御覧いただきながらお聞きいただければありがたいと思います。

なお冒頭ですね、恐縮でございますが私このインフラ部分がありましたら公務の都合で退席をいたしますお許しいただければと思います。

あとは小見山政策企画部長が発言いたしますのでどうぞよろしく申し上げます。

私の方からは、同じく、公共交通についての提案であります。

人口減少も影響が大きく出始めております。交通もそうですが、例えばもう皆さんも同じ思いを持っておるとは思いますけれども、病院、もう人口減ってきて、閉じなきゃいけないところが増えて来ております。

また商業施設もそういう状況になってるのが、大都市以外はそういう形じゃないかと思えます。

そこで、交通を使ってですね、例えば通院をする、遠いところ病院にも行く或いは遠いところのスーパーにも行ける。最後は交通というのが大きなポイントになってくると思い

ます。自家用車はなかなかもう運転できない高齢者が増えてきておるといことなので、公共交通の重要性は増しているかというふうには思っているところでございます。

ただですね、鉄道、それからバス、そしてタクシー、乗り合い輸送とこういうふうにはグラデーションで動いていくわけですけども、民間セクターでは先ほど阿部知事もおっしゃいましたが、交通の維持なかなか難しいところがあります。その規模に応じて、縮小していくということも大事かなと。

最後の砦というのが、タクシーもいなくなったところでのこの公共ライドシェアであるというふうに思います。私どもの資料左を見ていただきますと、高齢ドライバー。

実は免許の返納ってのはどこの話ですかと。東京とか、或いは名古屋の中心部、大阪の中心部ならできるかもしれませんが地方では無理ですという声をよく聞きます。現にこの4月も5月もですね、高齢ドライバーの事故というのが起きております。小学生4人が負傷したり、またさらに、その下ですが、地方の高齢者の生活に車は欠かせません。スーパーもそうですし、病院もそうです。もう日常の移動手段として、車というのが欠かせないんですが、年をとって運転するわけにはいかないと。

そこで、公共ライドシェアがあるということです。この三重県の例を挙げてますが、タクシー事業者が撤退するという事です。ということで公共ライドシェアぜひ入れてくださいということになるんですが、三重県29の市町ありますが、入れてるのはわずか9市町、なぜなのかって私は国で働いてるときはよく理由がわかりませんでした、県に来るとわかりました。右の真ん中です。今、タクシー1両しか持っていないところが、公共ライドシェアを入れてもらうと、自分ところの民業圧迫になるのでやめてくれと、こういう声があって、なかなかですね県議会ならいいんですけど、市議会だと、市議員さんがそれに同調される方もおられて、進まないというのが大きなポイント。

ここの調整。当然、そのタクシーも生業やってるわけですので、ここにも、Win-Winでやっていく必要があるというところを大きなポイントであろうと思います。そこで提言として、右下にございますけども、公共ライドシェア制度を浸透させる必要がある。

地方に寄り添った支援とか補助を国にお願いしたい。

さらに、複数年にわたる予算の確保をしてもらえばありがたい。これ予算単年度主義に若干反するようなどこありますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

私からは、今回の提言にはこの公共ライドシェアの文言がなかなか見当たりませんので、それをぜひ今後ですね、事務局さんと調整させていただいて、入れていただきたいというのが1点。

それから、今日全自連、全国自治体ライドシェア連絡協議会、顧問を務めておいでになります、静岡県の鈴木知事もおいでですので、ぜひこの件に関しても、ご意見をいただければありがたいと思っております以上でございます。

座長の仕切りでお願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございました。

それではですねこの点は以上といたしまして続きまして公共インフラの老朽化安全対策の強化及び人口減少に適用した持続可能な行政サービスの確保への支援について、富山県の新田知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

はいどうぞ。

【新田 富山県知事】

ありがとうございます。

富山県からパワポ1枚出しております。

今年の1月に埼玉県八潮市で大規模な下水道管の破損による、道路陥没事故が起きたことはまだ記憶に新しいところでございます。

高度成長期を中心に整備されたインフラの老朽化が進み、安全対策に取り組む必要が再認識されたところですが、しかし、建築資材や人件費の高騰、人材不足などによって、インフラの維持管理や計画的な改築更新に伴う負担が増高するなど、課題が顕在化しております。

他方、人口減少が急速に進み、人的財政的な資源に限られる中、持続可能で質の高い行政サービスを提供する体制づくりが喫緊の課題となっていること踏まえまして、次の3点を申し上げます。

1点目、インフラの老朽化・安全対策の強化について、今後、インフラの老朽化が加速的に進む中、先日6月6日ですが、国土強靱化実施中期計画が閣議決定とされたところですが、中長期にわたり、計画的な適正管理が行われるよう、各施設の長寿命化計画に基づく点検診断を含む維持管理や更新への財政支援の充実をお願いしたいと。

特に人命に関わる上下水道などについては、法定点検対象外の箇所独自の点検などの安全対策への支援、また老朽化耐震化対策を継続的かつ重点的に推進できるよう、必要な予算を十分に確保いただくとともに、水道施設の耐震化に係る国庫補助率の引き上げ、要件緩和など財政支援の拡充をお願いしたい。

2点目、道路の安全対策について、まず、本県を初め寒冷地では除雪や気候変動による凍結融解で、損傷した道路の舗装や、レーンアシストなどの運転支援技術の普及に伴い、高いレベルの維持管理が求められる区画線等の修繕について、補助対象の拡大や、十分な予算の確保をお願いしたい。

また、インフラメンテナンスの担い手である地方公共団体の技術職員や建設業従事者が減少する中、効果的効率的なメンテナンスを行うため、県や市町村の管理区域にかかわらず、共同管理を実施できる仕組みの構築や、コスト縮減や作業の効率化に資する新技術の開発などの技術的支援の充実をお願いしたい。

最後になりますが3点目、公用施設の最適配置への支援について、人口減少下において

も限られた人的・財政的資源を最適配分し、質の高い行政サービスを提供する必要があります。本県でも人口減少が進み、県民ニーズが多様化する中、持続可能な行政サービスのあり方をソフト・ハード両面から議論を行うため、先月末に未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会を設置し、検討を開始したところです。

こうした中、今後、行政サービスの基盤である公共公用施設の最適配置に集中的に取り組めるよう、特に現在、公共施設等適正管理推進事業債の対象として認められていない庁舎などの公用施設について、交付税措置のある地方債の創設など、財政支援の拡充をお願いしたいと思います。今後これは、数多く出てくると理解をしております。

以上です。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございました。

インフラの整備の促進に関する6件の提言につきまして順次ご説明をいただきました。

ありがとうございました。

ここですれぞれの提言につきましてご意見等があればお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。はい。どうぞ。

【鈴木 静岡県知事】

先ほど、一見知事から追加を振られましたので、私の方からも、発言をしたいと思います。ですが、公共ライドシェアにつきましては、私市長時代に大変苦勞しまして、ご存じ浜松市は12市町村が合併して、伊豆半島より、実は面積が大きいんですね。半分は過疎地域でございまして、こうした過疎地域を中心に、公共交通がもう全くななくなってるような地域の住民の移動をどうするかということが大きな課題で、やっぱり住民が住民を支え合う共助型の交通、いわゆる地域コミュニティーで住民同士が支えあう仕組みを作らなきゃもう駄目だろうということで、取組を始めまして、粘り強く、同じような問題意識を持つ首長さんと一緒に国交省の方に規制緩和のお願いをして参りまして、かなり今いろんな取組もできるようになって参りました。

ただ、なかなかそういうことがあまり知られてないということでございます。

市長を辞めた後、菅元総理のお力もいただきながら、一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会というのを設立いたしまして、私は最初は理事長を務めるつもりだったんですが、知事になったので、前の武雄市の市長を務めました樋渡さんに理事長をやっているのを聞いてもらって、ここが今、いろんな自治体に対して、啓蒙や指導を普及を行っていただいております。この社は私も顧問をやっておりますけれども、藤井前国土交通事務次官も、顧問を務めていただきまして、かなり今全国の自治体に啓蒙活動をしています。

さきほど一見知事からお話があったような交通事業者の調整が難しいというのがありましたけれども、その上の事例に出ますように、南砺市の田中市長のところではすでにタ

クシーを最初に配車して、タクシーがなくなって、民間ドライバーに仕事を振るというような仕組みはもうできてますので、そうしたことをしっかりお伝えしていけば、交通事業者との住み分けもできますし、ぜひこれからの地方の悩みの最大の悩みの1つであります公共交通、住民の足の確保の大きな解決の手段となりますので、ぜひ各自治体の方でも御検討いただければと思っております。

私からは以上でございます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。

それでは他に御意見御発言ございますでしょうか。

どうぞ。

【杉本 福井県知事】

全般にわたるところもありますけれども、まず岐阜県知事さんがおっしゃっていた、高規格道路ネットワークの整備のところでございます。

やはり道路は本当に大切だと考えておりまして、福井県も岐阜県との県境のところでも、中部縦貫自動車道、本当は来年の春開業の予定でしたけれども、橋をかけるところで、地すべりが起きて3年遅れるんですが、やはり長野県まで、一気に通貫になることが本当に大きな効果を生むということだと思います。

また富山県さんもおっしゃられてますけれども、やはり国土強靱化に向けてですね、お金の用意は非常に重要だ、いうことございまして、今度の中期計画の中で20兆円強、この「強」のところは重要だと思いますので、別枠ですね、人件費とか物件費が上がる。それから給料を上げていくようなことに対しても、しっかりと財源の手当もお願いしたいというふうに思います。いずれも賛成でございます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。

他にございますでしょうか。じゃあどうぞ、阿部知事。

【阿部 長野県知事】

高速ネットワークについては杉本知事からもお話ありましたが、中部縦貫或いは三遠南信はじめ、長野県が関連してる道路、たくさんあります。

長野県部分が遅れてるのでちょっと他の県にも御迷惑掛けてるところありますが、いずれにしてもこれ、ネットワークが完成しなければ十分道路の効果が出ませんので、ぜひ各県協力して、引き続き国に対して強く求めていくことが必要だと思います。

それからもう1点、公共ライドシェアについては私どもとしても大変な問題意識を持つ

ていますので、ぜひ公共ライドシェア、より広げるための国への要望については、ぜひこの中部圏知事会としてもしっかりと提言していくことが必要ではないかというふうに思っております。

この点皆様方にも御賛同いただければ大変ありがたいと思っております。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。よろしいですか。

はいそれではですねまず以上6項目のですね公共インフラ関係のですね国への提言、趣旨説明いただき、また御意見をいただきました。

それぞれ全部大事なことでありますけれども先ほど来、ご意見出ておりました公共ライドシェアの話は大変大きなポイントだと思います。

いやみんな必要だと思ってるんですけど、具体的に進めていくかと、こういうのはですね、各論なってくるといろいろ御意見出てくるのでございますが、これはもう待たなしでやっぱりやっていかないかんということではないかということと、やはりまた人口減少局面入ったときの鉄軌道をどう維持していくか。

やめるならやめるであれかもしれませんがやはり、できるだけ何らかの形でですね残していく努力をねやっぱり、皆、関係方面皆でやっていくということではないかと思っておりますのでこうした点とですね、また公共のインフラの老朽化対策。これもですね、大変大事な課題であります。

すべて6項目大変大事な課題でございますので、今御意見をいただきましたが、これをまた、基本この枠の文面でということとなりますが、事務方でちょっと若干調整があればね、調整をさせていただいて、この6項目、国への提言とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

はいありがとうございました。

それではですね一見三重県知事さんにおかれましては、先ほど御挨拶ありましたが、公務の都合でここで御退席ということですので。

【一見 三重県知事】

皆様方、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【大村 愛知県知事】

よろしくお願いたします。

今日はお忙しいとありがとうございました。

それではですね、続きまして地方創生の推進に関する提言3件について審議をいたします。

まずは地域資源を生かした滞在型観光の推進について長野県の阿部知事から、提案趣旨の説明をお願いいたします。

【阿部 長野県知事】

ありがとうございます。長野県の資料、2枚をご用意しておりますのでそちらをご覧くださいながら、聞いていただければと思います。

これからの地方創生、地域の活性化にとってこの観光施策の推進、非常に重要だということは、申し上げるまでもないところだというふうに思います。

この中部圏、多彩な観光資源、文化や自然、様々な資源を持っておりますので、それを生かせるように、取り組んでいくということが重要だと思っております。

そうした観点で大きく3点提案をさせていただきたいと思います。

まず1つ、スノーリゾートの形成支援ということで、スノーリゾート、冬季における、このインバウンドも含めた観光誘客の代表的なコンテンツだというふうに考えております。

本県ではスキー場に特化した経済波及効果分析ツールの開発であったり、或いはアドバイザーの派遣を通じて、地域の主体的な取組を支援してきてるところでございます。

一方、国の観光庁による、国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業につきましては、事業者からの期待は非常に大きなところがありますが、国際観光旅客税の税収は増加見込みである一方で当該事業の予算額は、約4分の3までこれまで減少してきております。

また索道施設整備等の必要な投資額に対して、補助上限額が依然として低い水準にとどまっていると、また単年度事業ということで大規模事業を複数年度にわたりますので、活用しづらいといったような問題点がございます。

ついでに国際競争力を本当に高めていく上で、ぜひ、令和8年度予算については、しっかりと増額をしていただくということ、そして補助上限額のさらなる引き上げ、そして複数年度にわたる事業に対する支援、

こうした柔軟な制度設計を、国に求めていきたいと思っております。

またバックカントリーにおける遭難事故については、外国人の遭難件数は近年増加傾向にございます。

様々な普及啓発を行っているところでありますが、国において、ぜひこうした普及啓発或いは多言語看板、安全機器の設置、こうした支援もお願いしたいというふうに考えております。

また索道施設に対する支援についても、より充実した支援策を創設していただきたいと思っております。

次のインバウンドであります、インバウンド旅行者、これ中部圏でも増加傾向にありますが、依然として、東京・大阪・京都等に集中しております。

ぜひ地方への周遊促進という観点から、国を挙げて訪日プロモーションを展開していただきたいと思っております。

そして最後、旅行需要の平準化に向けた働き方改革の推進ということで、大村知事も休み方改革という旗を掲げて取り組まれていることを大変ありがたく思っておりますが、観光業も繁忙期の人材不足と、喫緊の課題にもなっております。

そういう観点では、旅行事業の平準化という観点でのILOの年次有給休暇に関する条約への批准の検討、或いは休暇の分散やプラスワン休暇の取得に向けた企業への働きかけ、こうしたことを、ぜひ国のリーダーシップのもとで進めていっていただきたいというふうを考えております。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。

それではですね、続きましてですね多文化共生社会の実現に向けた政策の推進について静岡県の鈴木知事から、提案趣旨の説明をお願いいたします。

【鈴木 静岡県知事】

はい、ありがとうございます。

静岡県と滋賀県及び石川県からは、多文化共生社会の実現に向けた政策の推進について御提案をさせていただきます。

スライドを見ていただきたいと思います。この中央の棒グラフですが、静岡県における在留外国人数の推移を示しております。

1990年の入管法の改正を発端といたしまして、静岡県また中部圏の各県におきまして、日系外国人を中心とする多くの外国人が、定住をはじめ、その後技能実習制度や特定技能制度の開始等によりまして、現在、本県においても、また全国におきましても、在留外国人数は過去最高となっております。

このように国の政策により、労働目的の外国人の受入が進められ、今後も育成就労制度の創設により、さらに増加していくことが見込まれます。

一方で生活者としての外国人に対する支援につきましては、受入る地方自治体に任せきりになっているのが実情でございます。

私は、知事就任前、外国人集中地域であります浜松市長時代、この頃から外国人に対する日本語教育、生活支援、子どもの教育等に取り組んで参りました。

外国人の定住が進む中で、外国人住民の高齢化に伴う医療や福祉、また日本生まれ日本育ちの第2、第3世代の教育等の問題が浮き彫りとなってきておりまして、これらは今後、全国的な課題になると考えております。

こうした中、外国人住民と日本人住民が安心して快適に暮らせる多文化共生社会を実現するためには、多文化共生施策の着実な推進と、外国人の受入の両立が必要となります。

そこで重要となるのは、多文化共生社会の実現に向けた国としての戦略であり、まず多文化共生施策実施の根拠となる、基本法の策定を国に求めて参りたいと思います。

仮称社会統合基本法は、以前からの外国人集住都市会議におきましても国に提案、提言をしてきたところですが、国が本格的に外国人を受入れる施策を進めるためには、今こそ基本的な理念法の策定が必要であります。

もう1つ、多文化共生施策実施における各省庁の司令塔となる組織の設置についても、国に求めて参りたいと思います。

これも以前から外国人庁のような組織を設置するべきであるという提言をして参りました。

皆さんご存じの通りやっぱり消費者行政を進めるために消費者庁ができたり、デジタル進めるためにデジタル庁ができたり、子ども家庭庁ができたりと、重要政策については、内閣府のもとにそうした専門の部署がしっかりと作られてるということで、外国人政策についても、しっかり内閣府のもとにこうした司令塔となる組織を設置することが、私は必要であると考えております。

加えて多文化共生に取り組む地方自治体の財政措置を求めるとともに、育成就労制度への円滑な移行についても求めて参りたいと思います。

こちらにつきましては、滋賀県及び石川県から詳しく説明をいただきます。

本県からは以上となります。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。

続きまして共同提案をされておられます、滋賀県の岸本副知事から、この件について御発言願います。

【岸本 滋賀県副知事】

ありがとうございます。

まず鈴木知事初め静岡県の皆様におかれましては提言を取りまとめていただきましてありがとうございます。

共同提案県として滋賀県から資料に基づきまして補足説明をさせていただきたいと思っております。

真ん中辺りにグラフがございますけれども、滋賀県でも外国人人口が年々増えておりまして、昨年の12月の時点で過去最多の4万1000人となっております。

県民およそ34人に1人が外国人という状況でございます、この外国人人口の数、並びにこの割合というのは今後ますます増加していきだろうと考えております。

外国人人口の増加に伴いまして課題やニーズが多様化する中で、様々な相談への対応ですとか、適切な情報提供を多言語で行っていくためには、そのための体制整備や生活に必要なレベルの日本語をどこでも、習得できる環境の整備が今後ますます必要になると考えております。

本県では、滋賀県の取組に書いてございますけれども、国の支援制度を活用いたしまして、一元的な相談窓口として滋賀外国人相談センターを設置いたしまして、外国人県民からの日常的な相談に対応するとともに、日本語学習機会の充実を図るために、日本語教育コーディネーターの配置や研修の開催などを実施しております。

しかしながらこれらの事業に関しましては、年々、国の予算額を上回る地方の要望がある状況にございまして、要求額に対しての内定率も、だんだん低くなってきている状況にございます。

多文化共生社会の実現に向けましては、国の責任において取り組むとともに、地方が行うべき施策の推進にあたって国と地方が緊密に連携していく必要があると考えております。

従いまして、多文化共生社会実現に向けて国の責任において取り組むこと、そして多文化共生社会の実現に取り組む地方自治体に対する支援について、地域の実情に応じた十分な予算を確保すること、以上の2点を、本県としましても、国に求めていきたいと考えております。以上よろしく願いいたします。

【大村 愛知県知事】

はい。ありがとうございます。

続きましてまた共同提案されておられます石川県徳田副知事さんから、御発言お願いします。

【徳田 石川県副知事】

ありがとうございます。共同提案県として特に外国人の受入環境の整備について、資料に基づいて若干申し上げたいと思います。

育成就労制度が創設されましたけれども、石川県においては全国に比べて技能実習生の割合が高い状況にございまして、新制度への移行が懸念されております。

ここにありますように、まずは、能登半島地震を教訓として、外国人の方々に、災害の基礎知識、情報等を外国人目線でこのガイドブックの見直しというものをやりました。

加えて、災害時の外国人サポーターの養成、さらには、先ほど滋賀県さんもありましたけれども、外国人材活用のワンストップセンターを昨年8月に開所いたしましたし、受入企業を対象としたセミナーも開催してるところでございます。

また日本語教育の日本語の習得に向け、講座を実施する業界団体へ出前型での支援も実施を今してるところでございます。

その下に赤字で書かせていただいておりますけれども、新たに業界団体と海外関係機関との連携を石川県は始めました。

具体的には次のページをご覧くださいと思います。

自動車整備人材は石川県ももとより全国的に不足している状況でありまして、県内の外国人労働者、技能実習生で最も多い、ベトナムの人材確保のため先月、石川県と石川県自

自動車販売店協会、それからベトナムにおいて自動車整備人材を有する短大を傘下に持つハイフォン社との間での3者の連携協定を締結いたしました。

この締結に基づいて、県はこれからベトナムから受入た人材に対して、自動車販売店協会が行う日本語能力・自動車整備の技能実習の支援をさらにレベルアップするためのバックアップをしていきますとともに、協会の会員企業からの御相談にも対応していきたいと思っております。

これは自動車整備業界が、今回初めてでございますけれども、こういったケースを県が仲立ちして、連携協定を結ぶことによって、他の業界へも横展開を図っていければと思っております。

国においては、こうした地域での人材確保、定着支援に繋がる取組につきまして、より一層の支援をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。それではですね、またこの点についてまた後程ご意見をお伺いするとして、続きましてね、第20回アジア競技大会及び第5回パラ競技大会の開催に対する支援についてということで次の項目にまいります、私から提案趣旨の説明をさせていただきます。

それではですねその次の愛知県提出の資料をご覧くださいと思います。

資料1 ページです。アジア競技大会です。4年に1度開催されアジア45の国地域が参加するアジア最大のスポーツの祭典でございます。

日本では1958年東京、1994年広島に続き3回目の開催であります。

右下のエンブレムの隣にあるのが、昨年6月に発表したアジア大会のマスコット、ホノホンでございます。このマスコットで広報PRを進めております。

続いてですね2ページをお開きください。次アジアパラ競技大会でございます。

これも4年に1度、アジア45の国地域が参加する、パラスポーツの総合競技大会でありまして、アジア大会は第20回目、パラ大会が第5回目ということでございます。

日本では初めての開催です。これもマスコットはこちらにありますホノホンが赤でこちらは青でウズミンと申します。ということで昨年9月に発表いたしました。盛り上げて参ります。

次に資料3 ページ大会開催に向けたこれまでの主な動きでございます。

2016年9月に、開催都市として決定をして以降ですね、順次進めて参りまして、アジアパラ競技大会も2022年4月にですね開催決定をし、それぞれ開催都市契約を結びました。

そして、また、国の閣議了解もいただきながら進めておりますが、そして2020年11月には超党派の国会議員による推進議員連盟を設立し、大会推進の決議もいただきました。

そして資料の4 ページでございますが、最近のトピックとしては1月にですね、名古屋港ガーデンふ頭に移動式宿泊施設ムービングハウスを使った宿泊拠点を設置する旨も表明

をいたしました。金城ふ頭にクルーズ船で4000人、そしてガーデンふ頭でムービングハウス、コンテナハウス等で2000人という、そうした仮設のですね、選手村で経費の縮減を図っているということでございます。4月には石破総理にも支援の要請に参りました。

5ページをお開きください。幅広い社会経済効果をもたらす両大会の開催はスポーツ振興はもとより、アジアとの交流を一層深め、交流人口の拡大、国際競争の強化など中部圏さらには日本全体の成長にも資するものでございます。

両大会をオールジャパンで盛り上げ、その効果を全国に波及させるべく、中部圏の各県市が連携して積極的に取り組んでいくとともに、国としても支援をしていただくよう、開催都市として提言を行うものでございます。

最後6ページをお開きいただきたいと思います。国への提言内容です。

両大会の開催に対する支援について国への提言を行いたいと考えております。

具体的には両大会を国の主要施策として位置付けていただいて、オールジャパンで両大会を推進していくことや、社会経済情勢の変動等により厳しい状況にある大会経費を支援いただくこと、大会の魅力や開催の積極的な発信による機運醸成、選手団の出入国、輸送・交通、セキュリティーなど、国の支援を強く求めて参ります。こういう内容になっております。よろしく願いをいたします。

はい。以上ですねこの地方創生への推進関係3件の提言について説明をいただきました。それぞれの提言につきまして御意見があれば御発言をいただきます。

はいどうぞ江崎知事。

【江崎 岐阜県知事】

ありがとうございます。

まず長野県さんがおっしゃっていただいた滞在型の観光は、本当に大切だと思っております。

今までのようなアライバイ型というか、写真を撮って帰っておいしいものを食べるだけの観光から、明らかに体験型に変わっております。

モノの観光からコトの観光と言われてるようになりますね。そして私、部長時代に下呂温泉の支援に行ったことがあるんですが、観光地というのは、休みのときだけドカーンとお客さんが来てあとは暇ということがあるんですけど、この中で、むしろ滞在型、お客さんのニーズに合わせることによって、今は1年中通してお客さんがいるという状況に変わりました。

その結果として働く方にとっても非常に働きやすい環境となっておりますので、できれば近隣県が連携して、長期滞在型のプログラムを作っていくということによって、外国の方にしっかりこの地域に滞在していただければと思っております。

そしてもう1つ、多文化共生の関係ですが、私が国で多文化共生の仕事をしていたときの偽らざる思いなんです、日本人が嫌なことは外国人も嫌なんです。

そのことをしっかり理解した上で、経済を支えてくださる大切な存在として、同じ人間だということを前提に政策を行う。まさにリーマンショックのときに日系ブラジル人の帰国支援を行いました、その時の合言葉は「彼らは外国籍の岐阜県民なんだ」ということで、県として応援しようということでした。

先ほど鈴木知事さんがおっしゃっていただいたように、やっぱり外国人に選んでもらえる地域社会をつくるための専門部署、こういったものもいるかなと思っておりますし、このアジア・アジアパラ競技大会も皆で一体感をつくるとしたことは非常に重要だと思いますので、この提言に賛成をさせていただきます。以上です。

【大村 愛知県知事】

はい、ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。はいどうぞ。

【新田 富山県知事】

はい。多文化共生社会の実現に向けた政策の推進についての提言について、賛成の立場で一言申し上げます。

本県でも、着実に外国人の数が増えてきております。在県の外国人としっかりした共生社会をつくっていくために今条例の制定に着手をしたところでございます。

一方でこれはほとんど、日本の自治体に共通の状況だというふうに思いますので、やはりここは国にしっかり取り組んでいただく必要があります。

先ほどの司令塔機能を含めて、国として組織体制の整備をしていただきたいと思います。

また地方が行います、多文化共生施策などについて支援の予算をしっかりと確保していただきたいと思います。

また育成就労制度ですが、これもですね地方の実情を踏まえた制度設計或いは地方自治体との十分な調整を行っていただきたいと思います。

具体的に言いますと対象の業種に私どもの基幹産業でありますアルミ産業、これも入れていただきたいと思います。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。他にいかがでございましょうか。はいどうぞ。

【阿部 長野県知事】

多文化共生については、長野県としてもぜひ、これ国にしっかり提案していかなきゃいけないと思います。

どうしても我々地方の方が課題に直面していることが多いので、国の動きがなかなか遅いなというのが正直な感想であります。

本来この外国人政策、出入国の部分だけではなくて、やはり国がもっと責任を持たなけ

ればいけない分野がたくさんあるのではないかというふうに思います。

そういう意味ではこの基本法の制定、検討を通じて、まず国がしっかり何をやるべきなのか、そして国と地方でどうやって役割分担するのか、こうしたところを明確にさせていただきながら、国と地方が連携して、この外国人政策、取り組んでいくことが大変重要だと思いますので、この静岡県からの御提案には大いに賛同させていただきます。

また観光について江崎知事からありました、長期プログラムを、近隣県連携して作っていくことは、非常に重要な観点だと思います。

岐阜県のインバウンドが非常に伸びてるなというふうに隣県から拝見をしておりますが、やはり長野県に来られた外国人観光客も、今日も特急しなので名古屋に来ましたけれども、恐らく、長野県だけで帰られるということではなくて、その前後に愛知県だったり岐阜県だったり、確実に行かれてる方が多いと思いますので、そう意味ではぜひこの点の広域連携は、皆さんと一緒に広げていきたいと思います。以上です。

【大村 愛知県知事】

はい。ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。はいありがとうございます。

今、たくさん御意見いただきまして、広域の滞在型観光といいますかね広域観光につきましてこれ連携プログラムつくるということで、大変大事なことだと思います。中部圏広域観光のDMOはありますけれども、それまた昇龍道プロジェクトとも今もやっていることだと思いますが、引き続きですね、ちょっともう少しもう1歩踏み込んでもいいかなと思いますので、そうした中部圏全体での広域観光のですね要は、先ほど阿部知事に言われたように1県だけ来て帰るってことはないのですよね、絶対に。なので、できるだけ中部圏ぐるぐるぐるっと回ってもらえるようなことを少しでも増やしていく、東京から京都大阪観光でルートの中にちょっと寄ってもらう、その選択肢をふやしてもらうということですね、やっぱやっていくと大変大事なことだと思います。なのでそういったことをまたちょっと、今後またそれは、広域観光の進め方っていうのをまたちょっといろいろ議論させていただければと思いますのでよろしくお願いします。

私ども県民学校ホリデーをやったり、ラーケーションだったりということでこれ、全国知事会でも休み方改革のプロジェクトチームもやっておりますので、またそういった面でもできるだけ中部圏でまとまって広げていくと、お互い休みを互い違いに行き合うといいかなというふうに思っておりますので、平準化という意味です、ぜひまたその点もよろしく願いできればと思います。

多文化共生もですねこれまた、同じ中部圏大体同じような感じではないかと思います。

私どもは、外国人県民の方、30数万人東京、大阪に次いで3番目に多いところでございますのでまた引き続きですね、そうした面でも連携させて進めさせていただければと思います。

それではですね、今出た御意見で若干のもし、微修正等は事務方で調整させていただきますが、大枠はこういう形で、この3つの地方創生の推進関係の提言をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。はいありがとうございます。

それではですね、この後休憩に入りますけれどもですね、先ほど私からも説明をさせていただきました、第20回アジア大会第5回パラ大会の気運醸成のため、ここで記念写真の撮影をお願いをしたいと思います。

会場には大会のPRのため、公式マスコットであるホノホンとウズミンが来ております。

なお、この大会にはですね静岡県さんには自転車、伊豆のベロドロームですね、サッカーエコパ（スタジアム）ですね。それからアーティスティックスイミングですか浜松。岐阜県さんにはホッケーとですね、サッカーと、またボートということで、お願いをいたしておりますのでですね、また、そうした面で引き続きよろしくお願いをいたします。

なお後、広域でお願いしているのは、東京、水泳は東京のアクアティクスセンター。

それから馬術はですね、日本国内で国際的な馬術大会できる馬事公苑しかありませんのでですね。馬事公苑で、馬の伝染病の予防のためにですね、ダニ駆除3年やらないとっていう条件があつてですね。そんなのは普通の所じゃできないので、馬事公苑は東京オリンピックのために、3年閉鎖して駆除したんですね。

なのでそこと、あとサッカーの大阪の長居（陸上競技場）も、お借りをいたしますので、そんなことでよろしくお願いをしたいと思います。

（記念撮影）

【青山 愛知県政策企画局長】

それでは記念撮影終了いたします。皆様ありがとうございます。

ホノホン、ウズミンはここで退席です。ありがとうございます。

10分ほど休憩をさせていただきますので、15時10分再開でよろしくお願いをいたします。

（休憩）

【大村 愛知県知事】

それではですね15時10分となりましたので議事を再開をさせていただきます。

それでは防災対策の推進に関する提言3件について審議をいたします。

まずは令和6年能登半島地震を踏まえた今後の災害対策の推進について、石川県の徳田副知事さんから提案趣旨の説明をお願いいたします。はいどうぞ。

【徳田 石川県副知事】

ありがとうございます。中部圏の皆様方には多大な御支援をこれまでいただいております。

すし、現在もいただいていることに深く感謝を申し上げます。

被災地の方では、4月には仮設住宅がすべて完成し、避難所がすべて閉鎖をされましたが、まだまだ課題は山積をしており、石川県では今年を復興元年と位置付け、取組を1つ1つ、やっていくこととしております。引き続きの御支援をお願いする次第であります。

そして中部圏の方ではこれまでも国に対し、様々な要望を行って参りましたが、先月28日に災害対策基本法などが改正され、この中で災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」というものが、位置付けられました。

これにより、この支援の充実が図られたことは、大変うれしく思っているところであります。

石川県の方では、今現在、令和6年能登半島地震からの3ヶ月間の初動対応について、検証作業を行っております。

3月末までに予定しておりましたけれども、外部の委員さんからも、もっと詳しく検証を行うべきという意見もありまして、夏ごろを目途に取りまとめることとしておりますので、その結果を皆様方にも共有させていただき、各自治体の参考になれば幸いです。

まだまだ国からも手厚い財政支援をいただいておりますけれども、被災地は課題が山積してる状況であります。

とりわけ、その中でも私どもとして、重点的に今後要望しなければならない、3点を記載をさせていただいております。

1つは「人的支援」であります。被災地は特にこれから、応急復旧から本格復旧の段階にきております。

人員とりわけ技術系の職員が不足しているという状況であります。

石川県でも、石川県独自に任期つき職員をこれまで175名採用し、県や関係自治体の方に派遣をいたしております。また、全国の自治体に中長期の派遣を要望しておりますけれども、県分として93人が不足しておりますし、市町分として58人が不足している状況であります。

これはほとんど事務というよりも、技術系の職員が不足しているという状況でございます。

それぞれの自治体によっての事情がありますけれども、国の方でも、そういった、復旧復興の支援の技術職の派遣制度があります。

それをさらに十分に活用をいただくことをお願いするものであります。

それから2番目でありますけれども、仮設住宅に今後、被災者が退去されて空きが出てきます。

その場合には、入居要件を本来なら満たさない方、例えば、地域外から応援に来ている支援者やボランティアの方々などについても、住居を認めるといった、これは制度というよりも、市町ごとにそれぞれの事情がありますので、個別具体の協議を可能になるよう国

に求めていく必要があると考えております。

そして3点目であります。液状化の影響を受けた土地の筆界面定に関する制度の運用の見直し、次のページに詳細がありますが、奥能登から100キロ以上離れた、かほく市や内灘町などは液状化の被害が出ております。

液状化で、地盤が沈むとかいったことより、水平に動く、側方流動ということで、1mから3m、大きいところでは14mも、その境界線が移動しております。

現在地籍調査をしてしっかりその境界がどうなるかということの作業の調査がスタートしていますけれども、これが6年程度かかります。

そしてその後、筆界のそれを登記に反映させるためには、現在国の見解では45センチを超えないやつは、そのまま登記をしてもいいけれども45センチを超えるやつは、土地区画整理事業を経て、確定をしなきゃならないと、そういう運用方針になってるところであります。

土地区画整理事業ですと、地権者の全員の同意。さらに時間がかかりますので、国はこういった制度の見直しを求め、特に液状化被害地域の、復旧復興への、新たな支援策を講じていただきたいということでもあります。よろしく願い申し上げます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。

それではですね、共同提案されておられます、富山県の新田副知事から御発言願います。はいどうぞ。

【新田 富山県知事】

ありがとうございます。

私も富山県からも復旧復興にあたっての皆様からの多大な御支援、御協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

本県では発災後昨年3月に復旧復興ロードマップを策定しまして、これに基づき、スピード感を持って被災者支援或いはインフラの復旧に取り組むとともに、災害対応の研修を行い、震災の教訓を踏まえた地域防災力の強化にも取り組んでいるところでございます。

私は特に中長期的な課題である液状化対策と、南海トラフ地震を始め大規模災害に備え、対応を急ぐ必要がある避難所環境の改善について申し上げたい。

まず液状化対策、本県でも県内の5市で液状化が発生しています。

9年前に発生した熊本地震でもまだこの液状化の対策は完了していないという、それなりに時間がかかることだというふうに御理解いただきたいと思っております。

面的な対策工事の実施にあたっては、住民の合意形成に時間がかかる他、多額の費用が必要となります。

特に、地下水位低下工法を採用した場合、継続的に必要となるいわばランニングコスト

への費用負担について、地元住民から不安の声が上がってます。

こうした地域の実情に配慮し、液状化防止対策にかかる、国庫補助の柔軟な運用に加えて、住民が将来にわたり安心して暮らすことができるよう、対策の効果を継続して発揮するための施設のメンテナンスや長寿命化などへの財政的支援、技術的支援をお願いしたいと思います。

次に避難所の環境改善ですが、元日に起きた能登半島地震では避難所の防寒対策、またプライバシーなどの確保など、避難所の生活環境に関する課題が浮き彫りになりました。

このため本県では、震災の教訓を踏まえ創設された国の交付金を活用しながらまずは体温調節が難しい子どもが多い特別支援学校の空調設備に取り組んでいます。

また、いわゆるTKBS、トイレ・キッチン・ベッド・シャワーの整備など、被災者に寄り添う環境づくりを進めていますが、こうした取組を加速できるよう、体育館空調整備にかかる国庫補助の高校への対象拡大や、上限額等の引き上げ、地域防災力強化に向けた予算の十分な確保をお願いいたします。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。

続きまして同じく共同提案されておられます岐阜県の江崎知事から発言をお願いします。

【江崎 岐阜県知事】

ありがとうございます。お手元の資料をご覧くださいながらご説明いたします。

岐阜県からは提言の項目11の部分ということで、間もなく起こると言われております、南海トラフ関係についての分を追加させていただいたところでございます。

まず資料左側にありますように国の方では、南海トラフの臨時情報、制度上初めて発表いたしましたし、被害想定の新たな想定を公表されたところでございます。

これを受けまして、資料右側、岐阜県では、先ほど申し上げましたけども、被災県になると同時に、愛知県や三重県の被災者そして観光客を受入れる、それを前提とした対策をスタートしたいと思っております。

あと、「政策オリンピック」と称しまして、県民の皆さんからアイデアを募集し、実践的な避難訓練もたくさん出てきておまして、自治会の再構成ということも含めて進めているところでございます。

それから三重県知事さん帰られましたけれども、実はすでに子どもたちの交流をしないかと。これは何かというと、東日本大震災のときに、部長として福島県を始めとして受入やりました。

その時何が起きたかということ、福島を中心に数百名の方が、岐阜県に避難されましたけれど、ほとんどが飛騨高山地方への避難でした。

美濃地方に避難されたのは確か2組ぐらいで、何でかと聞いたら飛騨高山は知っている

から。美濃に来た人は親戚がいるから。つまり人はいざというときに知らない土地には避難できないということを理解したものですから、できれば、また愛知県さん、大村知事もやりたいと思っておりますが、子どものころから交流をすることによってふるさとを2つにしておく。

だから何かあったら、逃げてきてくださいと。子どもたちの交流も含めて、それがいざというときの対応として非常に重要だと考えておりますので、ぜひこの交流の中で進めていきたいと思っております。

その上で、資料の下3つありますけれど、提言ということで、やはり何といたっても平時の準備として情報の周知、これが非常に重要でございます。

最新モデルの情報提供、それから被害想定、これをしっかり伝えていくということ。

それと、それに備えるための支援をしっかりとお願いしたいと思っております。

それから真ん中、臨時情報発生時の避難が行われた場合には、対象地域を問わない災害救助法の適用とか、そういったことの財政的支援、これを国に求めていきたいと思っております。

そして最後に被災者の支援としまして、広域避難者の方々が、場合によっては大地震の場合は長期に亘ることになっていきますので、まずは安心して避難できる環境をつくること、これは非常に大事だと思っておりますので、国負担もしっかり求めていきたいと思っております。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。

続きましてですね、共同提案されている三重県の小見山政策企画部長からご発言願います。

【小見山 三重県政策企画部長】

すいません失礼いたします。

三重県からはですね、避難所の関係のことについてですね少し資料に基づいて御説明させていただきます。

国ではですね避難所の良好な生活環境確保のため、スフィア基準に基づく対応を自治体に要請しているところでございます。

市町がですね確保している避難所においてスフィア基準を満たすとなるとですね、受入可能人数を超えるですね、避難所が多数発生する恐れがあるというふうなところ、また市町村ではですね公共施設のほとんどが避難所を指定している中、さらなるですね指定避難所の増加は難しい状況がございます。

また市町村のですね財政力や人員によって、避難所の質の確保にですね差が生じる恐れがあるというところでございます。

県ではですねスフィア基準への対応につきまして三重県避難所運営マニュアル策定指針を改定いたしまして、市町に要請をしておりますが、市町では、新たな避難所や運営にですね、運営する人員の確保に、やはり課題があるというところがございます。

また避難生活のですね環境改善向上に向けて本県でも市町の取組を支援するため、令和7年度にですね新たな県単の補助金も創設して、市町の、避難所における課題解決のため、また専門家の派遣なんかもですね実施してるところでございますがなかなか難しいところもあるところがございます。

こうした中での提案でございますが、南海トラフ地震のようなですね、大規模災害時におきましては、国主導により、資機材の提供や、運営団体の管理を行うなど、避難所の設置運営の仕組みを創設、お願いできたらというふうに提案するものでございます。

2つ目がですね右でございますがですね、避難所の受入につきましては宿泊施設の協力も得たいと考えているところがございますが、災害救助法の救助基準ではですね、1人1泊7000円とされており、施設によっては受入を拒む施設も予想されるところでございます。

能登半島地震では、特例措置で1万円とされたことも踏まえ、地域の実情に応じた利用金額の設定の運用をお願いしたい。

また、利用可能なですね宿泊施設の事前登録制度の創設について、お願いをということでご提案させていただきます。以上でございます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。

それではですね、続きまして原子力発電所の安全確保及び防災対策の強化について静岡県鈴木知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【鈴木 静岡県知事】

静岡県からは、原子力発電所の安全確保及び、防災対策の強化について提案をいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から、14年が経過した今も多く多くの住民が避難を続けておりまして、また昨年1月の能登半島地震における被災状況を受け、原子力発電所の安全性や避難計画の実効性について改めて注目が集まっております。

こうした中、浜岡原子力発電所を有する静岡県においても、原子力発電所の安全確保と原子力防災対策の強化は非常に重要な課題と考え、国に対し8項目の提言をいたします。

本日はその中から特に重要と考える3項目について御説明をいたします。

まずは、新規制基準の見直し、浜岡原子力発電所での対策の厳正評価等についてでございます。

安全確保の観点から、原子力発電施設の新規制基準には、福島第一原子力発電所事故の検証結果や、国内外の最新の知見を適切に、反映させることを求めます。

また断層調査や、運転期間延長に関する審査に当たりましては、審査体制を強化し、科学的知見に基づく厳正な審査を行うことを求めます。

さらに国の要請により、2011年5月から停止をしている浜岡原子力発電所につきましては、事業者である中部電力の対策を厳正に評価し、その結果を文書により提示することを求めます。

次に廃止措置の安全確保、高レベル放射性廃棄物等の最終処分方法の確立についてでございます。

原子炉の廃止措置に際しましては、安全確保に万全を期すとともに、高レベル放射性廃棄物や、原子炉の解体に伴い発生する廃棄物の最終処分方法を早期に確立することを求めます。

最後に広域避難の体制整備、実践的訓練の実施についてでございます。

万が一事故が発生した場合には、広域避難を円滑に実施できるよう、国が積極的かつ主体的に避難先、避難経路、避難手段を確保するなど、広域的な防災体制を整備することを求めます。

併せて国が前面に立って実践的な訓練を実施し、広域的な防災体制を検証することを求めます。以上でございます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。

それでは続きましてですね、緊急自然災害防止対策事業債による財政支援の延長について滋賀県の岸本副知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。はいどうぞ。

【岸本 滋賀県副知事】

ありがとうございます。

提言に関しまして、本県から趣旨について御説明申し上げます。

滋賀県におきましては令和6年の能登半島地震を初めとしましてこれまでに発生した災害の教訓ですとか最近の政策の進展などを踏まえまして、令和7年3月に滋賀県防災対策の推進に関する条例を策定しております。

またそれとともに滋賀県防災プランによりまして、まず生き延びるということを基本理念として防災対策を各種進めているところでございます。

中でも災害対応力の強化に当たりましては、被害を未然に防ぐことと、被災地に迅速に対応するということの両面からの施策の推進が必要と考えておりまして、その実現のための緊急自然災害防止対策事業債と、緊急防災・減災事業債、この両方の存在が欠かせないものとなっております。

本県ではこの資料1ページ目の真ん中より下、現状のところにご紹介しておりますように、この2つの事業債を活用して各種災害対策を実施してきております。

左側の河川改修事業につきましては緊急自然災害防止対策事業債、これを活用しまして、護岸整備ですとか河道掘削、堤防強化を集中的に、実施して参りましたので、それにより年間の工事に着手する河川延長が3.9 kmから5.3 kmに向上し、河川整備の前倒しに繋がっております。

また昨年度発生しました伊吹山の土砂災害に際しましても、迅速な被害拡大防止対策のために活用することができまして、本県の安全安心の確保に大いに寄与しているという状況になっております。

災害対策につきましては、緊急防災・減災事業債を活用しまして、1ページの右側ですけれども、滋賀県危機管理センターやトイレカーの整備などを行っております、災害対応力の強化を図っているところでございます。

次のページでございますけれども、こちらで緊急自然災害防止対策事業債の効果として左上、御紹介してございますけれども、流下能力が上がっております、治水安全度が目に見えて向上しているということで地域から感謝をいただいているところでございます。

引き続き、対応していくための財政支援が必要となっております。

一方で全国で災害が頻発、激甚化しているとともに本県におきましても昨年度、大雨による土砂災害が発生しております。

また南海トラフ地震等の大規模災害も想定されておまして、災害後も迅速に対応するための資機材、設備等の整備が必要でございます。

本県におきましても防災行政無線の強化更新ですとか、非常用発電設備の燃料タンクの増設などに取り組む必要がございます、引き続き防災設備等の整備を推進していくための財政措置が必要な状況となっております。

これにつきましては他県市においても同様の状況となっておりますけれどもこれらの事業債が、いずれも令和7年度までの時限措置となっておりますので、長期的に計画を立てて防災対策等に取り組めますよう、すでに、緊急防災・減災事業債につきましては国にすでに要望されておりますけれどもこれに加えて、緊急自然災害防止対策事業債の方も、長期の延長を要望するものでございます。以上よろしくお願い申し上げます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。

以上防災対策の推進に関する3件の提言について御説明と御発言をいただきました。

それぞれの提言につきまして御意見等があれば発言をお願いします。よろしいですか。

はい。それではですね特に御意見等御発言等ございませんので、この提案があった分を採択をし、国へ提言をしていくことといたします。よろしくお願いいいたします。

続きましてですね、少子化対策の推進に関する提言2件について審議をいたします。

まずは国主導による人口減少対策の実施について三重県の小見山政策企画部長から提案趣旨の説明を願います。はいどうぞ。

【小見山 三重県政策企画部長】

失礼いたします。それでは資料にですね基づきまして御説明をさせていただきます。

2024年ですね、全国の合計特殊出生率でございますが、1.15と、5年前と比較して0.21下がったところでございます。

また全国から人口の流出、流入が続く東京都における2024年の合計特殊出生率は1を割り込み、ますます人口減少が加速している状況でございます。

地方のインキュベーター機能を毀損されつつあり地方だけでなく日本全体も衰退に向かうことが懸念されるところでございます。

これに対しては東京一極集中の是正が求められるというふうにと考えるところでございます。

また日本のジェンダーギャップ指数は118位と世界的に見ても低く、若者女性が活躍するための障壁を排除する必要があるというふうにと考えております。

中段でございますが、三重県の取組でございますが、本県はですね都道府県版のジェンダーギャップ指数でございますが、経済分野において46位と、非常にちょっと恥ずかしい状況でございます。

そうした中でですね、ジェンダーギャップの解消に向けて経済団体や高校生、県内で働く女性など、様々な立場の皆さんからご意見を聞いてきたところでございます。

働きやすい環境整備といたしまして令和7年度は、短時間正社員制度の導入、活用の促進、また、家事代行サービスの利用促進に取り組んでおります。

加えまして特に本県がですね課題とと考えております、経済分野におけるジェンダーギャップの解消に向けた取組の方向性を示します、三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略を今年度策定する準備をしております。

(資料の) 下段でございますがそれらのことを踏まえての提言でございますが、案でございますが、1つ目がですね、司令塔組織の創設をとということでございます。

このように当県でもですね人口減少対策に取り組んでおりますが、あらゆる施策のですね推進には、人材や予算を確保する必要がございます。これは都道府県単位では限界がございます。

このため国において人口減少対策を、統括推進するための司令塔組織の創設をお願いするものでございます。

2つ目でございますが企業の一極集中の是正、地方分散でございます。

企業の一極集中を是正し、地方分散を求める、本県でもですねスタートアップやIT関連企業ですね進出に向けた支援等を行っておりますが、さらなる企業の地方への、一部機能移転を促すための税制の抜本的なですね改正等を求めるところでございます。

3つ目がですね多様で柔軟な働き方に向けた取組の強化でございます。

多様で柔軟な働き方に向けた取組強化をですね、しっかり、特に中小企業に手厚い支援

をということで、必要というふうに考えております。

女性活躍推進法による情報公開がですね一定規模以上の企業に義務化されるというように形で進んでいるんですけども、三重県99.8%が中小、零細ということでですね。

今後ですね対象となる企業と対象外ですね中小企業との差がですねますます広がる恐れがあるということで、中小企業への支援をしっかりとというふうに御提案させていただきます。以上でございます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。

それではですね続きましてこの点について共同提案されておられます、福井県杉本知事から御発言を願います。はいどうぞ。

【杉本 福井県知事】

はいありがとうございます。

まさに人口減少対策は待ったなしだと思っております。

福井県も、合計特殊出生率は今回、全国2位に浮上いたしましたけれども、とはいえ大きく言えば低迷している。だんだん下がっているというような状況でございます。

そういう中でですね、本来は、移住、それから定住を促していくという中で、大学の定員の見直し、東京一極集中の是正であるとか、また法人税なんかを活用した、地方への、いろんな従業員の皆さんの移住、こういったことも提案をさせていただいておりますが、今回新しくですね、石破内閣が、ふるさと住民制度ということを言われておられますので、これに沿ってですね、また1つの提案をさせていただきます。

この二地域居住の促進ということで、一方で二地域居住していただくと、その方々にかかる行政コストを誰が払うのかというところがございます。

こういった中での税源として、1つにはこのふるさと納税の二地域居住枠の新設という御提案をさせていただいております。

要は今のふるさと納税は所得割額の2割ってのが基本的に上限なんですけれども、別枠で所得割額の1割分を、二地域居住先の自治体のみに、払うことができるということにするのが1つのコストを賄う方法じゃないかということでございます。

もう1つ、二地域居住を進めるために、今の住宅ローン減税制度は、主たる住居だけに、住宅ローン減税が適用になりますけれども、これを、2軒目についても認めていくというような方法でですね、住居を建てる、こういったことについての、インセンティブにできるようにと、いうことを考えているところでございます。以上でございます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。続きまして共同提案されておられます石川県の徳田副知事

からこの件についても御説明願います。はいどうぞ。

【徳田 石川県副知事】

ありがとうございます。私の方から関係人口の拡大の視点という観点から、若干申し上げたいと思います。

能登半島地震による奥能登4市町の人口でありますけれども、地震前は5万5000人いた人口が今約5万人ということで、5000人減少約1割減少してるという状況であります。

また本県への移住者についても、近年は、1千5、6百人で順次、増加をしておりましてけれども、令和5年度でありますけど初めて300人から400人近く減少したという状況であります。

こうした中、移住対策を強化していくことはもちろんでありますけれども、近年言われてます関係人口の拡大ということも、重要なテーマになってくると思います。

スライドにありますけれども石川県ではいしかわサテライトキャンパスということで、学生さんに被災地にどんどん入っていただくと、そこで関係人口の担い手になっていただくということで、昨年来から行いまして、今年は約700名を目指すということで、いろんな大学のゼミを誘致して、大学の単位認定をしてもらう。

さらには、能登のキリコ祭りをはじめとした祭りへの参加を支援していただくと、そんな取組を行っております。

また右の方には関係人口の拡大ということで、国の方でも大きな方針が示されてるようでもありますけれども、石川県では関係人口官民連絡協議会を5月に設置をして、まずは関係人口の登録システムの構築を今年やろうとしております。

そして単に登録するんじゃなくて、地域といかに関わっていただくかと、そんなことをこれから具体的に考えていく必要があると思います。

これは石川県だけではなく、被災地だけでなく、全国自治体共通の課題であろうと思います。

このためには国においてしっかりとした指針ないしは、必要な財政支援を求めるものであります。以上であります。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。それでは続きましてですね、「こどもたちのウェルビーイング」の実現に向けた子育て環境の整備と教育の充実、困難を抱える子どもへの支援について富山県新田知事から提案趣旨の説明を願います。はいどうぞ。

【新田 富山県知事】

ありがとうございます。子どもの数が減る一方で子どもたちを取り巻く課題、すなわち、いじめ、虐待不登校、ひきこもり、このような課題は増えておりますし、またそれが複雑

化している状況にあります。

私から子どもたちのウェルビーイング向上や、誰一人取り残さない持続可能で、ダイバースでインクルーシブな社会の実現に向けて3点申し上げたいと考えます。

1点目、子育て環境の整備について何よりも大事なものは、財政力によって子ども・子育て支援策に、地域間の格差が生じないことであると考えます。

子ども医療費助成などの経済的支援については、国において全国統一的に実施をしていただきたいと願います。

2点目、公的学校、我々大きな財政支出をしながら、整理、整備しているわけですが、一方で、学校に通えない不登校の子どもが増えています。

子どもの教育機会を確保するためには、フリースクールの果たす役割が大きくなっています。

富山県では、施設に通う家庭の負担を軽減するために、利用料に対して支援をするとともに、今年度はさらなる支援策の検討に当たり、フリースクールの施設の規模、運営状況などを調査することとしています。

国においても利用者の負担軽減や施設の運営状況を踏まえた支援など、施設施策の充実をお願いしたいと考えます。

また本県では児童虐待などへの対応力を強化するため、4月に都道府県レベルで初となる子どもに関する4つの相談機関、児童相談所、県の総合教育センター教育相談窓口、子ども若者総合相談センターそして県警の少年サポートセンター、これら4つがワンストップで利用できるように、「子ども総合サポートプラザ」を開設しました。

また今後児童相談所、児童心理治療施設、またそれらの子どもたちの学びの場を集約した子ども安心センターを整備いたします。

施設の運営にあたっては業務負担が大きい専門職や保育士などの確保育成が課題であることから、業務に見合う処遇改善等の職員確保策、確保育成が課題であると思います。

業務に見合う処遇改善等の職員確保の取組など、機能強化に対する財政的支援の充実をお願いしたいと思います。

3点目、教育の充実について、教師が教育に専念できる環境づくりの観点から、少人数学級の推進、特別支援学級の学級編制標準の引き下げを含む教職員の定数改善、専門スタッフの配置拡充に必要な財政措置をお願いしたいと思います。

さらに学校給食無償化にあたっては、物価高の影響を踏まえ、質・量ともに十分な給食を、継続的安定的に提供できるよう、国において、恒久的な財源を確保した上で適切な制度設計をお願いしたいと。その際、地場産食材活用などの地産地消や、食育の取組も十分考慮していただきたいと願います。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。以上ですね、少子化対策の推進に関する2件についての

提言です、御説明をいただきました。また御発言をいただきましたそれぞれの提言につきましてご意見等があればご発言を願います。はい江崎知事どうぞ。

【江崎 岐阜県知事】

ありがとうございます。

まさに少子化対策、待ったなしの対策なんです、これは本当に答えがないのかということについてコメントさせていただきます。昨年岐阜県で行ったアンケート調査、岐阜県に住んでいる10代から20代の女性に、あなたは子どもが欲しいですか、欲しいとすれば何人欲しいですかという質問に対して、実に71%以上の方が子どもは2人から3人以上欲しいと答えています。

この人たちが希望通り出産できたら人口は減らないんです。

それが何故減っているのかは、まさに先ほど来ありますように、東京ブラックホールと言われるように、東京に持っていかれて子どもが産めなくなっている。逆に東京には答えはないということです。

そしてよくある誤解なんです、仕事があればいいわけではなくて、岐阜県の有効求人倍率1.4を超えてるんですけど、それでも若い女性がいなくなっているということ。仕事があるというよりも魅力に感じるような仕事を作らなきゃいけないということ。

そしてアンコンシャスバイアスです。女性社長比率、岐阜県は残念ながら全国最下位です。下から2番目が愛知県なんですけど、この報道のときに中部地域はものづくり企業が多いからという説明をしていること自体がもうすでにアンコンシャスバイアスです。ものづくりは男の仕事だと思っている段階でアウトだということです。

だから、今の岐阜県では「働き方改革」ではなくて「働いてもらい方改革」。すなわち子育て中のお母さんたちが一番働きやすい時間帯に働いてもらうという形に社会の仕組みを変えていく、そういったものも必要かなと。

その上で東京との二地域居住、先ほどご提案がありましたように、そうした仕組みをしっかりとつくることによってこの国の課題が解決できると思っておりますので、提案には賛成です。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。

他に御発言ありますか。どうぞ。

【広沢 名古屋市長】

御提言に対しましてですね賛成の立場から名古屋市の状況を御説明申し上げます。

名古屋市におきましても出生数は年々減少しておりまして将来担う世代が減少する中で、2040年には、市民の約3割が高齢者になると見込まれておりまして、都市の持続可能性が

大きな課題となっております。

こうした認識の中、昨年度より、「子どもの未来全力応援」と銘打ちまして、名古屋市の各分野が一体となって子ども・若者・子育て家庭を全力で応援する取組を進めておりまして、子育てしやすい社会環境づくりこちらを推進しております。

具体的にはキャリアタイムの実施や、結婚新生活支援事業を始めとした事業に取り組んでおります。

また名古屋市総合計画2028におきましても名古屋で「住む」「学ぶ」「働く」「結婚する」「子育てする」と言った希望をかなえられる社会を実現するとともに、東京圏への人口流出を防ぐ、ダム機能を果たしていくことを掲げております。

とりわけ御議論あったところでございますけど本当に若年層の東京圏への流出、こちらはずね本当に今後の都市の持続的な活力維持に向けた本当に大事な課題というふうにとらえておりまして、転出の抑制そして転入の促進の両輪で取組を進めて参りたいと考えております。

人口流出は地域の枠を超えた共通の課題でございますので、中部圏全体で知恵を出し合い、実効性のある対策を連携して進めていくことが重要だと考えております。

名古屋市としても引き続き皆様とともに取り組んで参ります。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。他にいかがでございます。はいどうぞ。

【阿部 長野県知事】

人口問題については皆さんからご発言もありましたように合計特殊出生率が全国で1.15と非常にもう危機的な、国家的な大問題だというふうに思っています。

そう意味で国におけるしっかりとした政策づくり、この社会減対策、自然減対策、それから人口減少しばらくは避けられないので、人口減少の中でも活力ある地域どう作るかということについて、国においてやっぱ真剣に向き合ってもらいたいということは、これ三重県からの御提案の通りだというふうに思います。

また非常に東京に様々な機能が集中していますので、やはりこれ、首都圏直下型地震のようなですね災害リスクを考えたときに、これ東京どうこうという問題だけじゃなくて、日本全体として非常にリスクが高い状況がずっと続いているというふうに考えてます。

そういう意味で我々地方も地方創生の努力はしなければいけません、やはりこれ国において、しっかりとした制度面、財政面も含めた対応がもはや待ったなしだというふうに思いますので、この点はぜひ、中部圏知事会からも強く提言していただくということが大変重要だというふうに思います。

皆さんと力を合わせて、我々もしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。他にいかがでございましょうか。はいよろしいですか。たくさんの御意見いただきました、少子化対策そして人口減少問題の対応ですね。

これやはり中部圏としてもですねしっかりと強く国に対してね申し上げていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

それではですねこの少子化対策の推進に関する意見の提言については、このように取りまとめさせていただいて国へ提言をしていくことといたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは次の案件入る前にですね杉本福井県知事さんにおかれましては、公務の都合でここで御退席されます。ありがとうございました。また引き続きよろしくお願いをいたします。

続きましてですね、次の案件にまいります。

カーボンニュートラル推進に関する提言2件について審議をいたします。

まずはですね水素アンモニアの需要と供給の拡大につきまして、これは愛知県提案であります。私の方からですね御説明をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。資料をご覧くださいながらお聞きをいただきたいと思います。

まずはですね資料の1ページをご覧ください、低炭素水素等の供給及び利用の促進ということで、促進支援でございます。

2050年カーボンニュートラルに向けまして、水素アンモニアは脱炭素燃料として様々な用途で活用が期待されておまして、供給利用の早期促進を図ることが必要です。

国が昨年10月に水素社会推進法が施行され基づきまして支援措置、規制の特例措置を講じていくこととしております。

国から認定を受けた事業者は低炭素水素等と、既存原燃料との差額補助する価格差支援や共用インフラ整備費用の一部を補助する拠点整備支援を受けることができるわけであります。

資料2ページをご覧ください。愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市をはじめとする自治体それから、経済団体等で構成する中部圏水素アンモニア社会実装推進会議におきましては昨年度中部圏で水素等のサプライチェーン構築を目指す企業47社との間でですね、基本合意書を締結いたしました。

中部圏には臨海及び内陸部の広域にわたって多くの製造業が立地をしております。

中部圏水素アンモニア社会実装推進会議が一丸となって水素社会推進法に基づく支援を受けながら、碧南火力発電所の大規模需要を核としたアンモニアのサプライチェーン。

それは自動車製造業など需要先とする水素サプライチェーンを構築できるように取り組んでおります。

資料3ページをご覧ください。今年5月に私ども愛知県も国の燃料電池商用車導入促進重点地域に選定されました。

これは相当程度の燃料電池商用車の需要が見込まれその普及に意欲的な自治体に対して

国が積極的に支援し、水素モビリティの普及水素需要の拡大を図るものであります。

愛知県では2030年度までに燃料電池商用車を国の目標の4分の1、全体2万8000台も検討しておりますがそのうち4分の1、7000台を導入するという、野心的な目標を掲げましてその実現のために、燃料電池商用車の導入や水素燃料費に対する補助、さらには商用車に対応する水素ステーションの整備、大型水素ステーションですね、整備や運営の補助に取り組んで参ります。

7000台内訳は小型トラック5800台、大型トラック1020台、バス180台ということでございまして、これをしっかりとですねトヨタ自動車がかちゃんと作ってくれよということをしつかり言っているところでございます。

さてそういう中でですね、4ページをご覧ください。国への提言であります。1つ目はFCVの導入に対する支援の強化。

2つ目は水素ステーションに関する支援特にFC商用車に必要な大型施設の整備運営に対する支援強化と、高圧ガスの取り扱い等に関する規制緩和を求めるものであります。

3つ目が水素社会推進法の支援は水素アンモニアを利用する機器の導入は対象外でありますので先駆的に水素アンモニアを利用する企業を支援するための財源措置を求めるものです。

4つ目は水素アンモニアサプライチェーンの構築に関する価格差支援や拠点整備支援を初めとする十分な支援、及び2040年や2050年における本格的な需要増に対応するための、中長期的な支援を求めるものであります。

中部圏の世界に先駆けて水素とアンモニアを活用した一大産業拠点になるように、中部圏知事会としての提言を行うものであります。何とか、大分中国が先行しておりますので、これ何とか追っかけていかなあかんということだと思っておりますので、何卒よろしくお願いをいたします。

はい続きましてですねこの脱炭素社会の実現に向けた森林整備の推進については岐阜県江崎知事から提案理由の説明をお願いします。はいどうぞ。

【江崎 岐阜県知事】

はい、ありがとうございます。資料をご覧くださいながらご説明をさせていただきたいと思っております。

カーボンニュートラルの関係では、CO₂を出さないということも大事ですけど、吸収する、特に岐阜は「木の国・山の国」と言われておまして、長野県、富山県もそうだと思いますけど、この森林をいかに有効に利用するかという中でよくある誤解なんですけど、木が生えていけばいいのかということではなく、手入れをされている森林以外は吸収の対象になりません。

しかもグラフをご覧くださいますと、人工林の7割が、50年以上経ってしまっている。放置されたものは吸収量が減りますし、針葉樹は80年を過ぎると切らなければいけないで

す。

80年を超えると中が空洞化してきますので、材としての価値がなくなってしまうと。戦後まさにこの国全体が、「植え過ぎの伐らなさ過ぎ」ということによって、山が荒れてしまっていると。ただこれを実際にやろうとすると何が起こるかという、岐阜県の場合、この円グラフをご覧くださいますと、実はこういう個人所有の約9割が非常に、小さい面積で所有しています。

これを境界確定しようとする大変なことになるんですが、実は、岐阜県だと境界が明確化されているのは民有林のたった23%です。

そのために道路がつかれない、せつかくの予算が使えないということになっています。

特に所有者を確定しようと思うと私自身が今やっていますけれど、たった数万円の土地を確定しようと思うと、コストが100万円を軽く超えます。

まさにこの手続きがネックになって山の道路整備が進まない。岐阜県としてはこれを日本版ナショナルトラストとして、専門チームをつくってその境界を確定する、場合によっては所有権も移転するという仕組みをつくりたいと思っております。

課題としては、しっかりと予算をつけて森林整備をするということと、所有者や境界の確定をしていくということ。この2つを同時に進めないと、非常にもったいないことになります。

提言の中でありますように、今、国の予算というのは当初に4割しか決めなくて、あとは補正予算ということになっていますけど、計画を作りやすいように予算を当初から確保すると同時に、林野庁ともすでに話を始めておりますけども、場合によっては法整備も必要だと思っております。そうしたことによって、せつかくあるものを生かしていくと。そして今、足で山に入って林業をやっているのは世界広しと言えども日本くらいなので、やはり安全性も考えて、機械化も含めた体制が必要であると思っております。以上でございます。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございました。カーボンニュートラル推進に関する2件の提言についてそれぞれ説明をいただきました。

そういう提言につきまして御意見等があれば御発言をいただきたいと思えます。よろしいですか。

はいありがとうございました。特に御意見ないようでございますので、このカーボンニュートラル推進に関する2件の提言につきましては、この部分を採択し国へ提言をしていくことといたしますのでよろしくお願いをいたします。

これで御提案いただいた提言はすべて審議が終了いたしました。

高規格道路ネットワーク整備等についてをはじめとした16項目の提言につきまして、今後、いろいろご意見いただきましたので若干ですね事務方の方でご意見、また、修正、修

正というか調整することがあれば、調整をさせていただいた上ですね、大枠はこの提言で、中部圏知事会として国へ提言をしていくことといたしますので、よろしくお願いをいたします。

また、全体で確定いたしましたら、それぞれまた各県さんのね、事務方にフィードバックさせていただきますよろしくお願いをいたします。

続きまして議事その他に入らせていただきます。

まず、私からですね休み方改革プロジェクトについて、一言御説明をさせていただきます。

ということで、愛知県の提案の資料をご覧いただきながらお聞きをいただきたいと思っております。

愛知県では、2023年度より国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化の実現を目指して、「休み方改革」プロジェクトに取り組んでおります。

全国知事会にもプロジェクトチームを設置し、本日御参加の皆様にも御参画いただいております。

2024年度の「あいちウィーク」及び「県民の日学校ホリデー」での成果について今日はお手元の資料に基づいて御紹介をいたします。

まず、資料1ページの上段をご覧ください。11月27日の「あいち県民の日」を含む直前1週間を「あいちウィーク」として、愛知県の公立学校においてはこの期間中の平日1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し休業日としております。

2024年度は、右のカレンダーにある通り、多くの市町村の公立学校で3連休となりました。

その結果子ども、保護者、教職員、観光それぞれ面で効果がありました。

子どもはですね、施設見学や旅行キャンプといった体験的な活動を行った割合が4割に達して学校外での学びに繋がりました。

保護者ですが、この、学校ホリデーに合わせて休暇を取得した方が4割を超えてワーク・ライフ・バランスの充実に繋がったと考えております。

続いて、教職員の皆さんですが、「県民の学校ホリデー」をあらかじめ、平日休みとわかっておりますので、できるだけ休んでくれという話をして、休暇を取得した教職員が96.3%ということになりました。

多忙な教職員の皆様にも効果があったと考えております。

最後に観光への効果であります。県民学校ホリデーにおける利用者数が平年に比べて多かった宿泊施設は15.2%観光施設が44.8%に達したというデータが出ております。

このアンケートは愛知県だけではなく、岐阜、三重、静岡、長野、各県の施設の皆様にも回答いただいております。

「県民の日学校ホリデー」の効果は、愛知県にとどまることなく愛知県の人は隣県に行

っていると泊まっていると。

明らかにたくさん泊まってるということは報告をいただいております。そういったお互いに休みを変えて、行きっこすると一番いいかなということでございます。

なお、一昨年だな、最初やったとき星野リゾートの星野社長さんから、浜松にある星野リゾートのホテル、平日金曜日だったと思いますが、あいちウィークの11月24日に満室になったと聞いておりますけれどもですね、近いところにみんな行くんですね、やっぱりね、ということなんですけど効果があるということなんでぜひですね、中部で連携をしたらどうかということ星野社長さんからも、何度も何度も言われておりますので、ぜひぜひそういった形で進めていければというふうに思います。

なお、2025年は、資料にありますように、また、カレンダーの通り「県民の日学校ホリデー」を実施予定でありまして、今度は、名古屋市さんはじめ全市町村が参画することになっております。次は、資料2ページです。

「あいちウィーク」、「県民の日学校ホリデー」は、子ども、保護者、教職員、観光関連事業者の「四方よし」という取組であります。

週末や特定の期間にお客さんが集中して生産性の向上を図りづらい観光業界からは、観光需要の平準化に繋がる取組として期待が大きく、昨年度は、この点が評価されまして、「ジャパン・ツーリズム・アワード」において私どもの愛知県の取組が国土交通大臣賞を受賞をいたしました。

時期をずらして各県ウィークを設定することで、平日の観光需要が順々に発生し、近隣県にも効果を及ぼすと考えます。

全国47都道府県に広がりますと、年間52週のほとんどで、各県相互の観光需要が発生するということになります。

一方で、取組を進めるにあたって、懸念もあります。

資料下段にあるように、保護者が休めない子どもへの対応や、子どもの居場所づくりに課題もあることも事実です。

愛知県では、民間企業に対して休暇を取得しやすい職場環境づくりの呼びかけや、県内各市町村の教育委員会へ説明を行うなど、課題解決に努めております。

検討にあたってはぜひですね、私どももすでに何年かやっておりますので、ぜひ、また御遠慮なく、お問合せをいただければありがたいと思います。

中部から全国で「休み方改革」の取組を広げて、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性の向上による日本経済の活性化、そして、中部からこの地域全体の観光需要創出につなげてまいりたいと思います。特に、観光需要を平準化して観光産業をやはり活性化したいと、需要平準化しないとですね、日本の観光産業というか交通関係、産業は生産性上がりませんのでね。

ぜひ、それを進めていければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

はい私からの報告は以上でございます次に各縣市からのPR事項でございますが、机上配付とさせていただきます、口頭での説明は省略をさせていただきます。それぞれ御確認をお願いいたします。

それでは最後にですね、今年秋に開催する第123回会議の開催でございますが、申し合わせによりまして次は長野県さんをお願いをすることになっております。それでは阿部知事からご挨拶をいただければと思いますはい。

【阿部 長野県知事】

それではまず本日、大村知事はじめ愛知県の皆様方には、こうした場を設定いただき、また大変なおもてなしをしていただきまして、ありがとうございました。

次回の中部圏知事会議は長野県が当番ということで、10月21日に、長野市で皆様方をお迎えしたいというふうに思っております。

視察先については県立美術館を予定させていただいておりますが、東山魁夷画伯からご寄贈いただいた東山画伯の作品、大変多く所蔵している美術館でございます。

またちょうどその時は、皇居の宮殿に設置されております、「朝明けの潮」という壁画の原寸大の下図が一般公開予定ということでありますので、皆様方にもご覧をいただけるというふうに思っております。

ちょうど秋になります。芸術の秋、また食欲の秋ということであります。

今日も愛知県のおいしい食材を使ったお昼ご飯いただきましたけども、皆さん方にも、この芸術、そして食欲、長野県で満たしていただけるように、おもてなししていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。お待ちしております。

【大村 愛知県知事】

はいありがとうございます。何年か前に長野県さんでやって、上田でやったときありましたね。真田丸やってるときですね、大河展なんか見たのを覚えておりますけど、ありがとうございました。

ということでまた、今年の10月もね、長野県さんに大変お世話になりますがよろしくお願いたします。なお長野県美術館さん非常にいい所ですね、東山魁夷さんの絵がたくさんあって、ということでございます楽しみでございます。はいありがとうございました。

以上をもちましてですね、第122回中部圏知事会議を終了いたします。

本日は皆様の御協力によりまして無事に座長を務めることができました心から感謝申し上げます。

また予定時間よりもちょっと早いぐらいに終了いたしました。心から感謝申し上げます。

また皆様の机の上ですね愛知県ゆかりの品物でございますが1つは蒲郡のハウスみかんだな、これ非常に評価の高いものでございますが、またお召し上がりいただきたいと思っております。もう1つこれも名古屋が誇る最中の不朽園の最中ということでございまして、こ

れちなみに、ジブリパークの中で売っています、『風立ちぬ』とかで出てくる、シベリアというカステラにあんこ挟んだ、お菓子が出てきますが、それをジブリパークのジブリの大倉庫で売っておりますがですね、牛乳とセットで売っておりますけれども、そのシベリアはこの不朽園さんに作って、手づくりでいただいておりますで大変好評をでございます。

なのでそういう意味ではまたお召し上がりいただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。はいそれでは会議は以上といたします。事務局にお返しをいたします。